

第53回宍粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成25年6月12日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月12日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

出席議員（18名）

出席議員（18名）

1番 林 克 治 議員	2番 稲 田 常 実 議員
3番 飯 田 吉 則 議員	4番 大 畑 利 明 議員
5番 鈴 木 浩 之 議員	6番 伊 藤 一 郎 議員
7番 榎 橋 美 恵 子 議員	8番 西 本 諭 議員
9番 秋 田 裕 三 議員	10番 藤 原 正 憲 議員
11番 東 豊 俊 議員	12番 福 嶋 齊 議員
13番 小 林 健 志 議員	14番 山 下 由 美 議員
15番 岡 前 治 生 議員	16番 実 友 勉 議員
17番 高 山 政 信 議員	18番 岸 本 義 明 議員

欠席議員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 中 村 司 君	書 記 宮 崎 一 也 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 渉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	会計管理者	杉尾克君
一宮市民局長	秋武賢是君	波賀市民局長	西川龍君
千種市民局長	阿曾茂夫君	企画総務部次長	花本孝君
まちづくり推進部長	西山大作君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	前川計雄君
農業委員会事務局長	前田正明君	土木部長	平野安雄君
水道部長	船引英示君	教育委員会教育部長	岡崎悦也君
総合病院事務部長	広本栄三君		

(午前 9時30分 開議)

○議長(岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

今、クールビズ期間でもありますので、上着を脱いでいただいて結構かと思いません。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長(岸本義明君) 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

6番、伊藤一郎議員。

○6番(伊藤一郎君) おはようございます。市民クラブ政友会を代表して伊藤が代表質問を行います。

私も30年前に山崎町議会に出まして、そのときに一番最初に町の財政といえども、一般家庭の財政とそんなに変わりはないんじゃないかと、見方として。あんまりにも借金し過ぎとんじゃないかという質問を一番最初にさせていただいた記憶があります。それと同じようなことをまた言いますけども、よろしく願いいたします。

まず最初に、市の財政です。

平成17年度4月1日から平成27年度までには、旧の四つの町があるものとした算定基準で地方交付税が交付されています。平成28年度4月1日から平成32年度までの5カ年にかけて、宍粟市単一自治体としての算定基準に段階的に縮減されます。平成23年8月に作成された平成33年度地方交付税の一本算定との差は、地方交付税で17億5,000万円、臨時財政対策債では1億7,000万円で、合計19億2,000万円の減額予測となっています。

数日前の安倍総理の発言の中で交付税の減額を表明されております。企画総務部長にお聞きいたします。この試算は年々変わってくると思うんですけども、現時点においても変わっていませんか。

また、第2次宍粟市行政改革大綱は平成23年度から平成27年度となっています。成果見込みはいただいているのですが、いろいろとその数値が人口減が予想より少し早いと思ってもいますし、高齢化が早く進んでいるんじゃないかなということも考えて、その成果の結果もその都度都度変化していくんじゃないかなと思います。

で、この点についてお聞きしたいと思います。

市長にお聞きしたいのは、市長は元企画部長もされて、こういうことには精通されておられると思うんですけども、第二次宍粟市行政改革大綱で宍粟市としての継続をできるのかという、この点について市長の考え方をお聞きしたいと思います。

また、国からの交付金の減額にいかに対応されようとしているのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

次に、公共交通についてですが、これは全く同じことを昨年11月に議会で前市長に質問したと全く同じことをまた現市長にお聞きするんですけども、5月24日に葛沢片山自治会で葬儀があり、私もそこで住んでますんで、午後6時ごろに近隣の数人が送迎のマイクロバスに乗っていました。そこに山崎東中学校の通学バスが上ノの方向に走っていきました。乗車の1人が「車に乗れなくなったら、ここでは住まれへんなあ」、また1人が「通学バスが空いてるときに、朝夕老人のために走らせてくれへんかいなあ」、またもう1人が「今度の市長さんは何でもすぐやつのことやで」という話がそこに出ました。

私は、前年度、この会話と同じ考えのもとに公共交通について質問しました。答弁はいつものように、公共交通審議会に任すとの答弁で済まされてしまいました。私は、公共交通審議会は宍粟市民の願いを反映していませんとはっきり言いたいと思います。もう全体の協議会で進めるのではなく、できるところから行動に移すのも一つの方法ではないかと私は思います。もしもバスの業者と葛沢自治会の役員と協議して、通学バスを朝夕2回、公共バスとして定額制で時間通りの運行を1年間続けていただきたいと思いますので、市長の判断をお伺いいたします。

以上です。

○議長（岸本義明君） 伊藤一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） おはようございます。よろしくお願ひしたいと思います。

2点の質問であります。1点目、企画総務部長ということですが、あわせて私のほうから御説明なり答弁を申し上げたいと思います。

まず、普通交付税等の一本算定の関係であります。いわゆる一本算定と合併の算定替えとの乖離、このことではございますけども、直近の平成24年度算定結果では、普通交付税で18億1,000万円、臨時財政対策債で1億1,000万円、合わせて19億2,000万円と同規模の乖離額となっている状況であります。

また、行政改革の関係であります。第2次行政改革大綱に掲げた項目のうち、

主に職員給与の適正化の効果によりまして生じた財源を繰上償還に活用するなどの取り組みにより、起債総額の抑制や実質公債費比率の改善を図るとともに、将来の安定的な行財政運営を行うための財政調整基金の積み立てを行い、普通交付税等の一本算定に備え、行政改革を進めているところであります。

しかしながら、現段階では、第二次行政改革大綱の取り組みだけでは、将来の交付税の一本算定に対応することは困難であると考えておりまして、合併により面積が拡大した市町村における実際の財政の需要と交付税で想定されている財政規模の乖離の問題を国へ要望していくとともに、普通交付税制度はさまざまなニーズや制度改革によって今後変動していくものと考えられることから、自立した行政運営が行えるよう歳出削減の取り組みも含めて、さらなる行政改革に取り組んでいきたいと、このように考えております。

続いて、2点目の公共交通の関係であります。宍粟市のコミュニティバスは交通空白地域における市民の通学・通勤・通院、さらに買い物など、日常生活に欠かせない移動手段として、路線バスと連携できるよう、現在5路線について沿線住民の方たちのニーズに基づいて、計画的に運行しているところであります。

しかしながら、現行の路線バスやコミュニティバスについては、利用者の個々の多様なニーズや地域の要望に十分応えられていない現状にあり、課題を抱えながら運行している実態があると言えます。

このことから、路線バス、コミュニティバス全般について課題を洗い出し、公共交通の全体的な見直しが課題の解決に繋がるものと、こう考えておるところであります。これまでの検討過程もありますが、発想の転換も必要ではないかと思っておりますので、十分研究してまいりたいと考えます。

なお、この公共交通等の詳細につきましては、担当部長より御説明申し上げます。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 先ほど公共交通、市長のほうから、市全体の運行の状況あるいは課題と今後の対応の方向について答弁をしていただきました。

私のほうからは、御質問のありましたもしもしバスの蔦沢線、この関係について少し詳しくお答えをしたいと思います。

蔦沢地区では、平成16年10月から御存じのようにコミュニティバスを運行いたしております。1日7往復、合計で14便、運行を現在しております。

現在の年間の延べ利用人数ですけれども、年度によって変動がありますけれども、大体延べ4,000人ということになっております。1便当たりの平均では、1.9名の方の

利用という状況であります。

御質問の中で、スクールバスで朝夕2回、老人の方等を乗せてほしいとありますが、スクールバスの現状は今現在、朝夕それぞれ2回ずつ運行をしております。また、昼間も学校行事などにあわせて利用している状況であります。あくまでも運行時間は学校行事等にあわせて適宜柔軟に対応をしております。定期的に地域の公共交通に充てることは今現状としては少し課題が大きくあり過ぎるのかなというふうに思っております。

また、定額の料金での運行という御提案でございます。もしもバスの運賃、いわゆるコミュニティバス全般ですけれども、あくまでもウエスト神姫さんが運行されております路線バス、これの運賃との整合性、その調整を図りながら運行しておるところであります。路線バスを含めました市全体の利用をされている方の公平性という観点もございますので、先ほど市長からありましたように、今後検討する課題であるというふうには認識をしておるところであります。

公共交通全体的な見直しを行う中で、運行料金の設定につきましても、検討項目の一つとして掲げていきたいというふうに認識をしております。

なお、地元の自治会の方々、あるいは利用されている方についてもニーズの把握の協力依頼を行っております。地元の皆さんのニーズに合ったバス運行を心がけていくように検討を重ねていきたいという所存でありますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

○6番（伊藤一郎君） 財政にしっかりされた副市長がおられますので、ちょっと副市長にお聞きしたいんですけど、私が20数年前に、山崎町議会のときに、保育所の民営化や幼稚園の民営化が議題に上がって、視察した経験があります。そのときに、なぜそういうことが検討されたかといえば、交付税の減額がそこにあったんじゃないかと、今記憶しとんどですけどね、もう一つは、ごみの収集なんかについても民営化の協議がされて、その当時に民間化しました、大部分は。そのことも国の交付税減額によってそうせざるを得なかったという、僕は事情があったと思うんです。その点について、僕の認識が正しいか正しくないのか、ちょっと清水副市長、お願ひします。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 民営化については、大きな行革の流れで民にできることは

民ということは早くからうたわれております。それが将来的には国が大きな借金をする中で国策としての方向性だったということは大きな意味では間違いはないと。それは郵政もしかりでございまして、大部分の流れがその流れで進んでおると。それは現在も大きな流れは変わっていないというふうに思っております。

○議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

○6番（伊藤一郎君） 私、今の交付税、99億円ほどもらってますけども、その中で既に交付税算入と言われる借金部分が大体約35億ほど含まれてますわね、現実には。僕が一番最初戸惑ったんはね、初め30年前に出て、下水なんかするお金が地方には財源としてありませんわね、そがいな多額の。それを交付税を先食いしたような形でやんなさいよと、これも国の指導ですよ。やはり、こんなことをどんどんどんやっていったら、最終的には交付税制度そのものが破綻してしまうんじゃないかなあという気になったんですよ、その当時。それが今、誠に申しわけないけど、国の財政悪化ともこれ重なってましてね、安倍さんのアベノミクスによって国の財政破綻がますます早まっているんじゃないかなと。私が数年前に思ったことが、今現実に起きようとしているんじゃないかなあ、そんなことを僕感じるんです。そのことについて、清水副市長はどのように捉えられますか。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 国の大きな考え方でございますので、私らが論じるとこじやないと思いますが、一つには、補助金で交付すべきものが国がお金がないと。とりあえず地方で借金をしとけ、後で交付税で年次償還をするという精神はそのままでというふうに思っております。

ただ、安倍内閣でもおっしゃっておられるのは、景気が上向いて、例えば法人税、それから経済の収入が増えた場合には、当然地方の税も増えてくるということで、それで補助金も本来に戻ると。ただ、その方向性が正しいのかどうかについて、それは私にはわかりません。ただ、今期待されておるのは、活性化を求めて、経済成長を求めて、税収を増やしていくという方策をとられているのは事実でございますので、一方では、地方交付税が仮に減額になる、国が借金ばかり続けておれば不安があるということも当然一方では言えると思えます。これは大きな国策の面で今後検討されて、方向が定まるものと思っております。

そういった点で、私の具体的な見解としては、どちらも不安が残っているのではないかなというのが事実でございます。

○議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

○6番（伊藤一郎君） 行政改革はきっちり取り組まなければ、この資料にもありますように、「平成25年から赤字に転じて、財政調整基金で補填することになりますが、それも平成33年度を最後に底をつき、行財政を健全とされる水準で運営できなくなっていくことが考えられます」。このような試算をされてますよね。

それで、大事になってくるのは、人件費なんかをどないに抑制していくか、それから、どういうところを行政改革していったら実際に公率が上がっていくんかということ、今の福元市長にはもう徹底的にこれやってもらわなあかん課題なんですよ。

ちょっとお聞きしたいんですけども、私、ここに平成19年度の決算数値持ってますけれども、そこで、職員給与が給与31億8,894万円、手当が21億5,979万円、共済が6億9,672万円とあるんです。そして、負担金として人件費というのは、これ恐らく物件費の中のパート・臨時職員の給与が5億7,041円で、その時、合計66億1,586万円という数値をここにいただいているんです。これは昔の資料なんで、恐らく正しいと思うんです。恐らく決算の数値やと思うんですけどね。

すると、今度、平成22年度の予算を見ますと、人件費が36億2,386円、恐らくこれは平成19年度の金額で言うたら58億ぐらいのやつが今36億まで減額したということになると思っていいんですか。ちょっとよくわからないので、その点を聞きたいのと、物件費の人件費については、平成19年度5億7,041円が予算では大体何ぼぐらい見込んでおられるのか、その点お聞きしたいんです。よろしくお願いします。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 今手元に詳しい決算資料を持っておりませんので。方向性としては人件費については減っておると、これは間違いございません。職員数で申し上げますと、合併当時たしか860人ぐらいな職員が、今現在、消防職員71人向こうへ行きましたけども、それも含めまして720人ぐらいに減っております。したがって、今言われたような億に相当する金額が減っているということは事実でございます。

また、臨時職員の賃金、これについても若干は減っておりますが、現在のところ、6億相当が5億程度まで減っているのかなと。ただ、その中には幼稚園の臨時的先生とか保育所の先生、また預かり保育の充実等ございますので、純然たる減った部分と新たな施策で展開した増額、これを含んでの額でございますので、そういった状況であるというふうには思っております。

○議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

○6番（伊藤一郎君） 人件費もさることながら、合併のメリットというのは施設をある意味で整理していくということが大事や思うんですよね。その点について、市長、市長の考え方を一回ここで聞いておきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 行政改革そのものは最少の経費で最大の効果を上げると、こういう観点でありますので、当然合併のスケールメリット、これを生かした行政改革をしていかならんと。したがって、施設についてもそういった観点で進めていきたい、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

○6番（伊藤一郎君） 次に、公共交通について質疑します。

今、路線バスの公平性の面から言うと、やっぱりそれに合わせた公共交通の賃金体系をとらなあかんと今言われましたけど、それは僕はこの宍粟市には当てはまらないと思います。なぜなら、こっだけ広い地域で、ここから道谷の公共交通いうたら、ここから姫路へ行くんも変わらんぐらい距離あります。姫路行くんに、恐らく神姫バスやと1,000何ぼ払わんならん。それと同じような体系でしたら、道谷の人は毎回1,000何ぼ払わなあかんことになってきます。そやけど、公共交通の一番の考え方は、そういう広がりのある地域を交通でもって負担の軽減を図る、同じようにしようじゃないかというのが公共交通の精神だと僕は思うんですけど、その点について、どない考えられますか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 公共交通の現状の料金体系は先ほど担当部長が申し上げたとおりでありますし、神姫バス等々の路線バスとの整合、公平性をしながら今現状そういう運行をしておると、こういうことは認識しておるんですが、今おっしゃるように、距離の問題をどう解決するか、これ非常に大きな課題だと思ってます。したがって、今後、いわゆる発想そのものも転換をしながら、そのことも含めて検討していく、何が正しいのかも含めて検討する必要があると、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

○6番（伊藤一郎君） これね、日経グローバルの2012年2月6日のナンバー189の特集として「生活の足を確保する、コミュニティバス・乗合タクシーなどの検証」として出ているんですね。ほとんどが公共交通としてやられています。そして、大体100円か、どこまで乗っても100円、200円がほとんどです。300円いうところもあります。

これが2010年8月時点の生活交通手段の平均運賃を示していますが、この中で宍粟市は550円という数字になっています。ほかとはるかに高いんですよ。それは公共交通という観点がないからです。これは恐らく神姫バスの料金がここに平均値として出されていると思うんです。

私たちは、5年前でしたか、6年前でしたか、総務文教常任委員会で木曾を視察に行きました。その木曾ははっきり言って、基幹道路、今言われた神姫バスの道路ですね、それを民間バスを引き上げさせて、市と契約して委託契約させて公共交通で200円か300円やったと思うんですけど、どこでおりても200円か300円、それをぐるっと回しておるわけです。その枝線についてもまた200円ぐらいで、そこに時間を合わせて集約していく、そういう制度をつくっていました。

私は、あれは宍粟市にも当てはまるなあと思うて、実際ああいう制度を宍粟市もやらないと、本当に車がなくなった人がその土地に住めなくなっていくます。もう子どもは帰ってこない、私の片山の轟いう集落なんて、何軒あったかな、12、13軒あったんですが、4軒なくなって、今7軒ほどになってますわ。子どもの帰っている家、どっこもないです。田んぼも売れないんです。誰もやり手がないんです。私の隣にあった土地も、「どないど伊藤さん、引き取ってえな、もう草刈りに行くのんかなんで、太子からわざわざ来るのがかなんさかい、もうただでええさかい引き取ってえな」と。私、今草刈りに弱とんです、ほんまに。そんな状態なんです。その人らがね、どないどしてもらえんだろうかなあ言うて、僕に言いよつてのわけですわ。ようわかっとんです、言われようことが。ほんまにね、住んでいる人の気持ち考えたときね、何とかせなあかんなあと思うて、前回の11月に私やったわけです、このことを。切実なんです、私にとっては、ものすごく。周りの人も切実なんです。この点について、もう一度お聞きします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 宍粟市内全体を見渡しますと、そういう地域がたくさんあるということも十分承知をしております。したがって、今後、幹線と枝線、どういうふうなルートが結びつけるか、あるいは本当に神姫バスさんにそのこと自体お願いするのか、そういうことも含めながら、料金については公平性を保つためにどうするのかも含めながら、今後検討する必要があると、このように考えております。

したがって、交通の空白地帯あるいは買い物難民、あるいは医療を含めて市民の皆さんが安心してできるような交通体系を早急に立ち上げる、あるいは検討する必要があると、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

○6番（伊藤一郎君） 市長ね、一つ言っておきますけどね、神姫バスさんには申しわけないけども、神姫バスさんだっけね、空で動かしているんですよ、いっぱい。あれは民間の企業としてはよくないですよ、あんなことは。だから、神姫バスさんも宍粟市民のことを考えて、やっぱり国や県や市の補助金もろうて、今、空バスを動かしてってんやから、やっぱり我々のテーブルに乗って、ほんまにどないしたらええんかいうことを一緒にやってもらわないと、神姫バスの論理で進められたんでは、僕はたまらんと思うんですよ、この会議は。この点を指摘して、私の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 以上で、6番、伊藤一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 15番です。それでは、日本共産党市会議員団を代表して、代表質問を行いたいと思います。

私は、この間市長が行われた所信表明全体についてお聞きするものであります。

私は、市長の所信表明を聞きまして、市長の人柄があらわれた大変わかりやすい所信表明であるなという感じを持ちました。

その反面、行政としてはあまりふさわしくない表現もあるように感じました。そういうところで言いましたら、揚げ足取りというふうなことで思われるかもしれませんが、そういうことではなしに、私も議会経験のほうはかなり長いので、そういう観点から過去の首長の方の所信表明も幾つも聞いてきましたし、そのあたりの私の経験も踏まえて今回お聞きしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、10点にわたってお聞きするわけでありましてけれども、まず第1点には、市長が所信表明の中で「あきらめ」に似た気持ちというふうなことを書かれております。私は、このあきらめに似た気持ちがつくられようとしているのは事実ではないかなと思います。でも、その感情がつくられるに至った原因、それは私は前の4年間で千種や波賀で住民の過半数を超える署名が二つ行われました。そのいずれの署名も地域住民の声を反映するに至らなかった行政、そしてまたこの議会の責任が大きいというふうに、私は感じておりますけれども、市長はどういうふうに考えておられるのか、お感じになっておられるのか、またお聞かせ願えたらと思います。

次、2点目でありますけれども、市長は、いつまでも旧町意識を持つべきではないというふうに言っておられますけれども、私はそうではないというふうに考える

ものであります。いまだに旧町のまだ合併する前の旧村意識というのが私は残っているように思います。逆に、その意識があるからこそ、その地域に愛着を感じ、住み続けたいなという気持ちも芽生えているんじゃないかなというふうに思います。私は逆にその旧町意識というのをうまく行政に反映させていくことこそ、今求められているんじゃないかなと思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

次、3点目です。市長は「心を大事にしたい」、こういうことをおっしゃっておられます。しかし、私がこの間、お聞きした中で、大変驚いたことの一つに、保育料や学校の給食費を滞納した世帯の子どもに対して、学校や保育園を通じて文書を持って帰らせている、こういうことをお聞きしました。保育所の子どもたちはまだわからないという議論もあるかもしれませんが、それが小学生の高学年、中学生になってくると、なぜ私だけこのような文書を先生からもらうんだろうか、そういうふうなことを思います。中には、その文書を見てしまう子どももあるかもしれません。そういう中において、もし自分の両親が給食費を払っていないということがわかったとしたら、その子どもは安心して給食を食べれるのかなと、私はそんな心配をいたしました。そんなこと、教育委員会がやるべきことじゃないだろうと。幾つかお聞きしてみましたら、中には園長の判断で、直接子どもに渡すのではなくて、園長本人がその滞納をされた方の家へ行って、その文書を渡しておられるということもお聞きしました。

そういうことから考えますと、教育委員会の指示で行われていることなのか、そうじゃないのか、あるいは学校の校長また園長の自分の判断としてやられておることなのか、そこまではまだ私は追求できておりませんが、そのあたりのところ、市長も教育委員会の部長までされた方でありますから、その当時のことであります。ですから、そのあたりのところを私は逆に教育委員会が子どもたちの心を傷つけている、そういうふうに思うわけでありますがけれども、いかがでしょうか。

次に、4点目であります。これは、学校規模適正化のところでも、もう耳が痛くなるほど出てきた言葉でありますけれども、「生きる力」というのは本当に大きな集団でなければ育たないのかどうかということなんですね。これまでも小規模校と言われる中で、立派な社会人になっている子どもたちたくさんあります。にもかかわらず、学校の統廃合を進めるという大義名分の中に、適正な集団規模でない子どもはきちっと育たない、そういうふうな乱暴な議論が堂々とまかり通ってきた。

私もややもすると、地域住民の方、また保護者の方がそういうふうな意見を持たれるのであれば、いたし方ないかなというふうなことに流れておりました。しかし、

この前も言いましたけれども、NHKドラマの「島の先生」というドラマを見ておりました、本当に少人数だからこそできる、あそこは山村留学でなくて、海の学校というふうな位置づけでありますけれども、そういうふうな今学校こそ求められているんじゃないかなというふうに私は感じました。

そういうことから言いましても、やっぱりこの宍粟市にしかできない山村留学、また波賀でいえば少人数だからこそできるオーストラリアとの交流事業、そういうふうな特色のある学校というのは残していく必要があるんじゃないかなという思いを改めて強くいたしました。

そういうことから考えて、本当に小規模校であったら「生きる力」は育たないと断言できるのかどうか。そのあたり、市長はどうふうにご考えておられるのか、お聞きします。

次、5点目であります。あまりこのようなことは言いたくないわけではありますが、でも、行政の格式というか、言葉は適切でないかもしれませんが、格調というふうな部分から考えたときに、野球に例えるということはどうなんだろうかと、私は思いました。市長が野球が好きなのは、それは個人の趣味として自由なんですけども、行政を野球に例えるということは、いかがなものかなというふうに思います。

事業について打順というものはあり得ないのであって、あり得るのは優先順位があって、これを市民にとって、どういう優先順位でこなしていくか、それが市長の力量に求められていることであって、この打順という言葉は適切でないというふうに思いますが、市長はいかがでしょう。

次、6点目でありますけれども、救急ヘリのヘリポートをつくる、このことは結構かと思えます。しかし、新たな土地を求めて、そしてどのくらいの使用頻度があるかわからないものに対して、また新たな投資をしていく。というよりは、日常的に利用できて、管理もしっかりできている、そういうことから考えますと、学校の運動場を芝生化をして、それをヘリポートに代用していく、こういうことをすれば、市長が言われておりますように、わざわざ消防に出ていただいて散水をしてというふうな作業は必要なくなるわけありますから、そういうふうな考え方のほうがよりたくさんヘリポートができますし、それこそ財源の有効活用につながるんじゃないかなと思えますが、その点いかがでしょう。

次、7点目であります。病院の医師確保ということについても、市長、触れておられます。総合病院では、今、整形外科医が1名おられますが、この1名おられる

整形外科医もこの7月末でおられなくなるというふうに聞いております。病院長にお話を聞いた中では、いま、整形外科医と、眼科の手術ができないということで、その患者さんと家族は姫路なんかへ搬送されることによって、大変大きな負担になっております。逆に、患者さん自身は、その救急のときに姫路まで運ばれる、その時間というのは大変いろんな意味で患者さんにとっても大きな負担になるわけでありまして、入院をされて、退院をされるまでの期間、本当に家族は大変な思いをしているのが現実であります。

そういうことから言いましても、本当に整形外科医と眼科医の確保というのは、ほんまに喫緊の課題になっているんですね。ですから、市長自らここでは神戸大学って書いておりますけれども、神戸大学にかかわらず、今総合病院と繋がりのある大阪大学附属病院とか、そういうふうなところ、あらゆる手だてを尽くして本当に早急に総合病院で手術ができる体制、これをやっぱり市長の責任で何とか実現していただきたいというのが、私も市長と同じように選挙して、市民の要望を聞いた一人として、こういうふうな要望がたくさんあったのが事実であります。

次、8点目であります。市長は、スポーツ立市という言葉を使っておられます。僕はスポーツ立市という言葉自体がイメージとしては大変わきにくいわけでありまして、マラソン大会一つ考えても、今どこにでもフルマラソンというふうな形で一つの地域おこし、まちおこし、自分の自治体に、ある意味観光客じゃないんですけど、観光客を誘致するような思いの中で、いろんなイベントがつくられているのは事実であります。しかし、この間の宍粟市のやり方を見ておりましたら、例えばマラソン大会一つとっても、私は本来山崎町ではなくて、千種町の高原マラソンこそ残すべきであったんじゃないかなというふうに思います。

山崎でマラソン大会をすれば、例え何千人という人が見えても、北部にはその大会が終わった後、恐らく上がってきてくれないでしょう。でも、それを一番最北部で開催したら、その途中帰る中ではいろいろなところで山崎町のいろんな店に、飲食店についても潤いがあると思うんですね。それとニュース性ということから考えても、私の記憶では千種の高原マラソンというのは、優勝した方には、あの当時イノシシ1頭分でしたかね、そういうふうなことで大変毎年大きく新聞に取り上げられておったような記憶があります。そういうことからいっても、こういう大きなイベントをどこで開催するのが一番宍粟市にとってベストなのか、こういうこともやっぱり総合的に考えて実施すべきじゃないかなと思います。

スポーツで市を成り立たせていく、これは一つの手法として結構なことだと思

ますけれども、それを具体化する中で、やっぱり宍粟市全体が潤うような手法、場所、時間、そういうことも含めて私は検討する必要があるんじゃないかなと思います。

それと、9点目でありますけれども、9点、10点目はそれぞれ関連しているんですけど、市長が現場主義とおっしゃられることはよくわかります。でも、ここにも書いておりますように、市長というのは、会社で言えば代表取締役社長でありますし、プロ野球で言えば監督やと思うんですね。プロ野球じゃなしに、野球というスポーツを捉えた場合に監督というのが市長やと思うんですね。要するに、そこでどういう采配を振るうかということが一番市長に求められているのであって、市長自らが現場に出ていかなければならない事案というのは、相当大きな事案で、市長の判断が必要な事案、また、市長が直接出ていくことによって市民の皆さんにどうしても理解を得なければならぬ、そういう事案、そういう場合に限られると思うんですね。私はやっぱり市長というのはこの庁舎内にどっしり座っておって、そしてその700人の職員の仕事ぶりをしっかり見て、それをしっかりと職員から市民の声を吸収していく、このことを市長の仕事にしてもらわなければ、市長自らが現場へ出向いて行って云々かんぬん、それは耳ざわりは大変いいわけでありましてけれども、私はやっぱり市長はどっしりと構えてもらって、ここぞというときは市長自ら出て行って、皆さんにわかりやすい説明をして、どうしても理解を得たい、こういうふうなことで臨んでもらいたいなというふうなことを思っています。

以上、10点にわたりまして、市長の所信表明について、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（岸本義明君） 岡前治生議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） たくさんの質問をいただいております。できるだけ簡潔に答弁申し上げていきたいと思っております。

中には行政にふさわしくない言葉もというようなことでありますが、私自身はできるだけフランクに市民の皆さんにとってもわかりやすい表現でという、そういう思いでありますので御了解いただきたいと思っております。

まず最初に、「あきらめ」に似た気持ち、このことではありますが、合併後、地域活性化の諸施策が実施されてきたわけではありますが、地域においては少子高齢化や過疎化問題を打破する展望がないという厳しい現実に対する思いが大きいのではな

いかなど、そういうふう感じたからこそ、そのようなことを申し上げたところでもあります。

特に、私もこの選挙戦の中で、いろいろ北部地域のほうもずっと回らせていただきましたが、昼間でもありました、ほとんど高齢者の方2人、あるいは1人の家庭がほとんどでありました。その皆さんが特におっしゃったのは、家の仏さんを誰が守ってくれるんだろうなあと、あるいは墓を誰が守ってくれるんだろうなあと、もうわしらのときでしまいかないかと、こんな気持ちが実はたくさんありました。したがって、私は皆さん方、諦めてもらうんじゃないですよと、そうじゃなしに、これからの地域は元気な地域を皆さんと一緒につくりませんか、こういうふうなところで私は申し上げて、いわゆるその気持ちをいかに打破するか、これが私に課せられた大きな課題だと、このように考えておりますので、そういう表現をさせていただきました。

2点目の旧町意識であります。私は、常々歴史や文化、あるいは地域の絆を育んできました地域のコミュニティというのは非常に大事なことでありまして、特に災害時の対応も含めて、そういった観点は大事であると、このように考えております。

教育でありますとか、福祉でありますとか、さまざまな分野においても地域の繋がりが、あるいは地域力、こういったものも含めてであります。大きな力になると、こう信じております。

したがって、旧町意識が地域を云々というじゃなしに、そういう観点で私は働いておるところであります。したがって、今後もコミュニティづくりを支援する施策、これについては積極的に展開したいと、このように考えております。

そのためにどうかということではありますが、相互の関係に壁をつくってしまうと、なかなか旧町意識、そういういわゆる壁が旧町意識というふうなことがあるとしたら、私はそういうことこそ払拭すべきだと、こういうふう考えております。

宍粟という広大なフィールドの中でお互いがそれぞれの地域の特性を尊重しつつ、職員も市民の皆さんとともに、住みよいまちづくりに向けて邁進しなければならないと、そういう思いからそのような意識ということで申し上げたところでもあります。

続いて、3点目ではありますが、子どもに持って帰らせる云々のことでもあります。具体的には担当部長のほうで答えてもらいますが、決して私は子どもに持って帰らず、そんなふうなことはないと、このように考えております。具体については担当部長から申し上げたいと、このように思います。

4点目の生きる力ではありますが、生きる力は大きな集団でないと育たないのかと、こういうふうな、あるいは小規模校で教育を受けた子どもたちはにそういうものは育たないのか、こういう質問ではありますが、これまでも何回も御答弁申し上げたり、いろいろ議論の展開の中であったと思うんですが、宍粟市における小規模校では、先生方の工夫やあるいは地域の方々の協力、さらに児童の一人一人の目が届いていくと言うんですか、そういう観点の中できめ細かな指導を現実なされております。いわゆる少人数の特性を生かした「生きる力」の育成に現状は取り組んでいただいておりますものと、このように認識しております。小規模校には小規模校のよさがあると、このように思います。

一方で、子どもが育つ過程の中で、集団のほうが望ましいこともあります。それは多様な考え方に触れたり、認め合ったり、あるいは切磋琢磨する、それらのことを通じて子ども自身も成長したり、あるいは運動会や学校行事、あるいは音楽活動等々、集団教育活動に活気がさらに生まれたり、あるいはグループ学習などの多様な学習の展開の中で、指導形態がとりやすかったりと、こういうメリットもあると聞いております。

それぞれに小規模校、大規模校メリット、デメリットはありますが、宍粟市としては、総合的な判断のもと、子どもたちのためによりよい教育環境を整える、そのためには「学校規模適正化」によって一定の集団規模の中で学校生活を送れるよう、環境整備を行いたいと考えております。これには保護者や地域の方々と十分協議しながら進めてまいりたいと、このように考えておるところであります。

5点目ではありますが、優先順位のことではありますが、先ほど申し上げたとおり、市民の皆さんにいかにわかりやすく、行政のことも発信する必要があるあって、私は野球に例えると打順、打順というのは1番、2番、3番それぞれ役割があるわけがあります。1番の役割、2番の役割、当然ありますが、御承知のとおりだと思いますが、基本的には私は優先順位、そのように認識をしておりますが、そのように捉えていただきたらと思います。

それから、6点目のドクターヘリの関係ではありますが、平成25年11月から新たにドクターヘリが運航される計画でありまして、現在兵庫県と西はりま消防組合宍粟消防署が新たに宍粟市内35カ所の増設候補地を選定し、適地確認を行っているところであります。今後、適地確認等の報告をもとに、広い宍粟市のエリアに専用ヘリポートが必要なのか、必要なら何カ所なのかの検討や消火栓及び水槽設置などによる散水作業軽減設備の推進などによって、総合的・計画的に場外離着陸場などの拡

充を図り、安心・安全なまちづくりの構築を目指したい、このように考えております。

御質問の学校運動場の芝生化、このことの提案であります。芝生化しても土ぼこりの課題は解消されないという部分はあるんですが、今後、そのことも大事に検討していきたいと、このように考えております。

特に、芝生化して周辺に農地でありますとか、あるいは土のグラウンド等があれば、当然散水作業も必要になってきます。そういったことも含めて検討をしていきたいと、このように思っています。

次に、総合病院の医師確保であります。私の公約でもありまして、早急な対応が必要という、これはそのように考えておりまして、その観点から、もう既に担当部長のほうに神戸大学でありますとか、あるいは大阪医科大学等々、関係の方々に早急に面談できるよう指示をしておりまして、市長としても積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えておるところであります。

8点目であります。 「スポーツ立市」、この関係であります。従来スポーツというのは、御存じのとおり多面的な機能があると、このように考えておりまして、競技スポーツで競い合うということだけではなく、高齢者の健康維持、あるいは地域での孤立化の防止であったり、あるいは地域づくりに、あるいは若者の参画、青少年の健全育成含めていろんな手段の一つだろうと、このように考えております。

宍粟市内でも地域資源を活用した音水湖のカヌーでありますとか、ちくさ高原やばんしゅう戸倉のスキー場、さらに歩こう大会の実施やスポーツ施設等々を核にしたマラソン大会、あるいはロードレース大会、市内全域でいろんなスポーツ活動が盛んに行われておりまして、市の一体感の醸成に大いに役立っておるものと、このように考えております。

今後におきましても、体育協会やスポーツ推進委員方々、市民の皆さんの協力のもとで、市民誰もが気軽に参加でき、感動や健康、人との繋がり、そういったものが実感でき、身近なスポーツによるまちづくりを推進したいと、このように考えております。

私は常々、日々の生活を豊かにする、このためには前向きな気持ちが必要だろうと、このように考えておりまして、スポーツでありますと、「よし、さあ、やってみよう」というふうな気持ち、それが前向きな気持ちだろうと、こう考えております。その一つに、スポーツというのは手段になるだろう、このように考えておりまして、市民の皆様大きく参画をいただく中で新たな大会も含めまして、スポーツ

立市という観点の中で地域づくりを進めていきたい、このように考えております。

それから、続いて9、10関連でありますので、私は現場主義というふうに考えておりますが、どういったときに出ていくんか、タイミングの問題であろうと、このように思いますが、市民の皆さんとの対話のスタンスも含めてであります。先ほど御質問があったとおり、私はタイミングが大事であろうと。あるいは時期を逸したら非常に難しい問題もあるのかなあと、このように考えておりました。適切にその時期を判断しながら、理解を得る努力をしなければならぬと、このように考えております。そのことが私はスピード感に繋がっていくものと、このように思っております。

また、同時に、職員もいわゆる私と同じように現場主義ということで、自治会長さん等々からいろんなことが要望等々あります。現実、市役所のほうにもいろんな形でお越しになるわけですが、常々可能な限り直接的に現場へ行って、そのことを見ながら、要望者に対応する、そのことが大事だということもお願いしております。私は職員ともども市民の皆さんの声をしっかり聞く姿勢で臨んでまいりたいと、このように考えております。

保育料、学校給食、このことの詳細については、担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうからは、保育料並びに学校給食費の滞納者の通知の方法、具体のことでございますので、私のほうでお答えをさせていただきます。

御指摘のことでございますが、保育料につきましては、基本的に子どもを迎えに来られた保護者の方に直接渡しておりますので、子どもさんを通じて渡すということはないのかなというふうに考えております。

それから、給食費につきましては、在校生の部分と卒業をされた方、二つに分かれるわけですが、卒業された保護者の方には直接給食センターから郵送をしております。また、一方、在校生の部分につきましては、御指摘のように学校によっては子どもさんを通じて督促といいますか、催告をお渡しをしているというような状況もございます。

いずれにいたしましても、今後につきましては、やはりきめ細やかな納付相談など、滞納をなくす努力をする一方で、御指摘のように子どもを傷つける可能性も否

めないというふうに考えますので、至急に郵送による方法を学校現場等とも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 15番です。今までの市長と比べましたら、比較してあれですけども、本当に比較的抽象的な表現が多い所信表明に対して本当に大変市民にわかりやすい言葉を使った所信表明であります。ですから、こんなに細かくまで市長の思いをただすこともできたのかなというふうに私は思っております。

それで、概ね市長の思いのところで、私はいいと思います。ただ、幾つかの点だけはやっぱりしっかり見直していただきたいなというところがありますので、再度お聞きしたいんですけども、一つは、諦めというのが、市長の言われることはよくわかりました。

でも、私が一番心配したのは、先ほど言いましたように、住民の皆さんがこのことだけはやめてもらいたいとか、このことだけはやってほしいということで、市民にとっては署名活動というのが唯一地域住民の意思表示をできる手段なんですね。それを地域住民の過半数を集めるというのは、本当に大変な労力を要するわけですよ。市長もお聞きになられたと思いますけども、千種の幼保一元化なんか、なんか言うたら失礼でありますけども、幼保一元化のことに言えれば、本当に今まで小さいお子さんを抱えているお父さんやお母さんが本当に家族に迷惑をかけながら、子どもに寂しい思いもさせながら、頑張ってとっておられて、集められたんですね。その一方、市のほうは、住民自治基本条例、前の市長が自分の一番大きな目玉とされておったもんやと思いますけれども、住民自治基本条例を定めて、市民が重要な決定に主体的にかかわることにより、まちづくりに市民の意思を反映するか、また、市民が相互に協力してまちづくりに取り組み、市議会及び市の執行機関がそれぞれの権限を行使し、市民の意思を実現する責任を負う、こんなふうな立派なことを決めておって、そういうふうな市民の切実な願い、しかも地域住民の過半数を超える署名を集めて出されたのにもかかわらず、前期の行政側も議会側も結局応えなかったわけですね。そのことが私は今回の選挙結果にもあらわれているんじゃないかなというふうに分析をしております。

そういうことから言いましたら、私はそういう子育ての最中の方たちが自分たちの意見が反映されない行政、これは即諦めに繋がっていくという思いで感じました。だから、市長の思いとは違いますが、この「あきらめ」という言葉に対して

大変敏感に感じました。ですから、そのことを私が今言った「あきらめ」のことについては、市長は本当にその当時部長でありましたから、今市長になられてどういうふうに感じておられますか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私は「あきらめ」と所信で申し上げたのは、先ほど答えをさせていただいたとおりであります。そう感じたからこそ皆さんで諦めずに頑張らしようとして、こういうことではありますが、住民自治基本条例でいわゆる市民が重要な決定にかかると、このことではありますが、私はその決定にかかるところのトップとして、いかにそこにかかわるか、こういうことが非常に大事でありまして、私はその部分でトップのいろんな判断がそこへ来るものと思っております。

したがって、先ほどお答えを申し上げたとおり、いわゆる現場へ出ていくときの判断、どのタイミングで出るか、これが先ほど申し上げた重要な決定のところにはしっかりと出ていく中で判断を、あるいは自分の気持ちを伝えていくと。そのことを通して市民に判断をしていただく、このことが大事かなと思っております。そのことを通じてお互いが協力できるのではないかなと。それから、二元代表制のそれぞれ役割がありますので、それぞれ責任を持ってそれぞれが判断してやっていくと、このように繋がってくると、このように考えております。

さらに、千種の幼保一元化につきましては、あの署名については確かにそういう観点で捉えた。署名をとるのは大変なことだと、これは認識しておりますが、現状では千種の市民の皆さんがそれぞれいろいろ議論なされた中で、現在に至っておると、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 今、市長は最終的に現在に至っているということは、検討委員会で認定こども園の方向を市民側が容認されたというふうなことになるかと思うんですけども、少なくとも千種の方に私が聞いた中では、そらアンケートをとったわけでもありませんし、その方の意見が少数意見かもしれません。でも、私が聞いた範囲内では、少なくともいまだに認定こども園というのはやってもらいたくないという思いを持っておられる方ばかり話を聞いております。どうぞ認定こども園やってくださいという方の意見は聞いたことありません。ですから、あれだけ頑張って署名をとられたことが、行政に反映されないということになると、私はもう諦めるしかない。まして、地域住民が参加したああいう検討委員会の中で、私は無理やり結論を押しつけられとうな、最初から結論ありきかなというふうなことで

議事録を読ませてもらいますけども、そんなふうな中で諦めしか出てこないんじゃないですか。いかかですか、市長。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私も随分選挙期間中回らせていただいて、若いお母さんいろいろお話も聞きました。私が聞いた範囲の中では、やはり早く子どもたちが安心してそういうふうな方向で進めてほしいという方がたくさんいらっしゃいました。それは聞いた方が違ったんかもわかりませんが、全部が全部賛成とは、これはなかなかいかないだろうと思うんですが、そういう意味ではあきらめというより、前向いて行こうという姿勢を私は感じております。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 少なくとも私は例えば千種幼稚園のPTAの方ともお話をさせていただきましたけれども、千種幼稚園の今子どもを幼稚園に行かしておられるお父さんやお母さん、そういう中では少なくとも千種幼稚園をなくしてもらったらいという声を聞いたことはありません。ですから、私は市長がどの範囲でそういうふうにおっしゃられているのか。私はまだまだ多くの方がこの問題については、検討委員会ではそういう方向性を押しつけられたかもしれないけども、何とかして幼稚園を残してもらいたいと思っておられる方がたくさんおられると思うんですね。その方の意見を聞かずに、市長は誰の意見を聞いておられるのかなと思うんですけども、私は幼稚園を残してもらいたいという意見はあるのは事実だと思うんですが、このことに対して市長はどう対応されますか。直接行ってその方たちが認定こども園じゃなかったらだめやなというぐらいのきちっとした説明をしていただけますか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 幼保一元化のその協議会たるものが、何回か、数回開かれたということについては承知しております、その中でいろいろ議論がなされたと。それには幼稚園やいろんな方面からの代表の皆さんが寄っていただいて議論がなされたと、こういうことであります。それには現実、私行っておりませんので、全体の雰囲気はつかめておりませんが、議事録等々を見る中でいろいろ議論がなされておりますが、最終的な方向は皆さん方で決められたと、このように聞いております。これが一つであります。

それから、今後、このことについてどうするかということではありますが、先ほど

申し上げたとおり、私もこの間、選挙中も含めましていろんな方々にお会いして、この問題もいろいろ聞きました。100%ではありません、おっしゃるように。しかしながら、何とか前向いて子どもたちのためにという方もたくさんいらっしゃいます。それらも含めて今後私なりにも考えていきたいと。ただ、地域でいろいろ協議されたことについては、私は尊重していきたいと、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 地元で協議されたことを、地元住民が参加した組織の中で検討委員会という形で話し合われたことだから尊重するというふうにおっしゃられるんですが、あの議事録を一遍丁寧に読んでみてください。私は、いくら幼稚園を残してもらいたいという発言があっても、事務局がどう説明しているかというたら、それは無理です、できません、そういうことは無理だと思いますとか、そんなことばっかしなんですね。一切そういうふうな意見が出ても、その意見を認めようとしていないんですね。だから、先ほども言ったように、結論ありきで結局住民参加でこの意見はまとまりましたというふうにししか見えてこない。私は少なくともそういうふうには思いましたけれど、市長はいかがですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今後も含めてであります、いろいろ意見を聞く中で当然賛成も反対もあるだろうと、このように思っております。最終的な判断は私にらせていただいて、私が判断をしていきたいと、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 15番です。それでしたらね、前期とまた今期という意味では違うということになったとして、もう一度千種の方が幼稚園を残してもらいたいという署名を集めて、それも住民の過半数を超える署名を集めて出されたら、市長はどう判断されますか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 仮定の話ですので、うまくコメントはできないと思うんですが、私が申し上げたとおり、賛成も反対も当然あると、このように認識しております。最終的には私自身で判断をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 最終的には私が判断させていただきますというのであれば、前の市長と変わらんとするんですね。前の議会とも変わらんとするんですね。そうじゃなくて、住民の過半数の明らかに意思表示が出てきたら、その意思表示に対し

てそれを尊重しますというのが市長の立場でなければいけないんじゃないですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） いろんな住民の皆さんがそういった署名も含めていろんな場合が想定されるだろうと思います。基本的には今おっしゃったとおりだと、このように思います。しかし、千種の関係についてはいろんな経過がありますし、それから今後においても、やはり先ほどおっしゃったように基本条例にあります重要な決定、その段階で私はきっちり出ていろいろお話をしていきたいと、このように考えておりますので、その段階で私自身が判断をすると、このように申し上げております。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 基本的にはそうであるけども、でも、いよいよのところは私が判断しますではいけないと思うんですね。市長も今回、どこが自分の施策として、公約として評価されて当選させていただいたかなというふうなことを考えられたときに、やっぱり市長の人柄であったりとか、それとやっぱり今までのそういう市長のかたくなな何が何でもという態度ではなくて、そういう部分で話をすればわかっていただけのかなというふうな、そんなところも含めて私は当選されたんじゃないかなと思います。

だから、そういうことを考えても、やっぱり地域住民の意向というのがどこにあるのかということ、やっぱり市長自ら判断して、今やるべきことなのかどうか。実際に波賀なんかでは、一応学校の統廃合については住民で合意が得られたように言われておりますけども、これも私は無理無理、いたし方なしに認めざるを得なかったという状況に追い込まれての話だと思います。ですから、一方、幼保一元化のほうは2年間据え置きしますという結論を出されております。こういうふうな事例というのは、どこから学んだかといいますと、全て千種から学んでいるんですね。この間の市長が言われた千種の紆余曲折、この状況を千種以外の方がしっかりと学んで、千種と同じようにやられたらたまらんといいことできているんですね。そのところをしっかりとわかっていただかないといけないと思うんですよ。

ですから、住民の意見を無視してやったら、また4年後には新しい市長に代わるというふうな、私あんまり望ましいということじゃないと思うんですね。この8年間のうちに2人市長が代って、それでまた12年間のうちにまた4人目の市長になるというふうなことであったら、宍粟市のまちづくりが本当に変なふうになってしまうんですよね。ですから、私はどっしり腰を据えて、市長には頑張ってもらいたい

と思うから言ってるんですけども、市長はあくまで市民の判断ではなしに、私の判断でとおっしゃるんですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 繰り返し申し上げますが、基本的に波賀のことも十分承知しておりますし、波賀の皆さんとも話しする中で、波賀の皆さんが最終的にそういう結論を出されたと。学校規模適正化については平成27年にやりましょう、幼保についてはいま少し検討しましょうと。私はそのことを尊重してそれでいいですよというお話をしております。

したがって、千種においても千種の地域の皆さんがいろんな判断なされるでしょう、その判断についてはその判断を尊重していきたいと。しかしながら、いろんな賛成、反対は100%ではありませんので、そういうこともありますので、最終的にはいろいろ私自身が判断していきたい。しかしながら、二元代表制でありますので、議会もそれなりの判断をしていただいて、一緒に最終的な判断を下す、こういうことであります。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） あとあまり時間がありませんから、次の問題に移りますけど、私がどうしても市長にお願いしたいことは、総合病院の医師の確保であります。先ほども病院長と話をしましたというふうなことを言いましたけれど、病院長の話では、神戸大学の整形外科部長というのは、面会を申し込んでも医師を派遣してくれというお願いの話やったら、会うてもらいたげんのやというふうなことなんですよね。ですから、ほんまにもうある意味、対神戸大学の整形外科部になるのか、附属病院の中の整形外科の部長になるのか、ちょっと僕もそこら辺勉強不足なんで、定かではないんですが、でも実際そんなことらしいんですよ。それで、八方ふさがりの中で、私が話聞いている中では、大阪大学のほうに今お願いをして、何とか道筋ができそうだというふうなお話を聞いておるところであります。

やっぱり市長として、直接会ってもらってお願いをするほど効果的なことはないと思います、市民の総意として。ですから、そういう部分で市長にしっかりと頑張ってもらいたいと思いますが、そのあたりはどういうふうな日程なり見通しを持っておられるのか、お聞かせください。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私も就任させてもらって以来、2回ほど山崎院長ともお話をさせていただいて、今おっしゃるとおりだと思います。私もいろいろ作戦を考えま

して、御案内のとおり製鉄広畑記念病院も神戸大学であるとか大阪医科大学のいろんなツールを持っていらっしゃいます。今月中にその製鉄記念病院の院長、事務長とお会いして、何とかそういうツールを持ちながら、神戸大学も含めてかかっていたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 以上で、15番、岡前治生議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

9番、秋田裕三議員。

○9番（秋田裕三君） 9番、秋田です。創政会を代表いたしまして、代表質問を行いたいと思います。

通告に5点挙げております。なお、1、2、3点につきましては、ほぼ関連しております。

まず、1番目に、財政につきまして、平成28年の合併特例債の期限が迫る中、財政確保の次なる手は打っているかをお伺いいたします。

なお、これは伊藤議員がただされました内容とほぼ同じであります。行政改革のその後の内容等をお聞かせいただけたらというふうに、伊藤議員の回答を聞きながら思ったところであります。

それから、同じような意味でありますけれども、実質公債費比率が県内で兵庫県下約41市町村区分があろうかと思いますが、宍粟市の現状は32位という低位置にあります。このような状況から脱却をいかにやるか、このことにつきましてお尋ねをいたします。

なお、実質公債費比率そのものは、平成17年あるいは平成19年度比から見ますと、はるかに改善されております。そのことは評価いたしておりますが、他市町村と比較しての低位置という位置づけであります。

二つ目に、産業振興についてお伺いをいたします。

産業振興、地場の雇用確保について、どのような政策をお持ちか、お伺いをいた

します。

私は、産業特区を設定いたしまして、減税地域をつくる、約5年ぐらいのスパンで減税地域を設けるということを提案したいと考えております。そういう政策は市長のお考えにあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

観光政策についてであります。観光立市を目指すとならば、昨年、いろいろ示されておりますところの産業立市につきまして、プラットフォームの建設を一日も早く建て、市内への観光客を一人でも多く早く呼び込むこと、このことが大切じゃないかと考えるところであります。この政策の進捗はいかがでしょうか。

四つ目に、市役所本庁前ですが、夢公園の南部分になろうかと思っておりますが、一部分を活用いたしまして、道路の拡張を図っていただきたいと、かように考えます。29号線合流の渋滞緩和をしてほしいということでもあります。これは地元中広瀬及び山田地区から出ております地元の要望であります。御検討いただきたいと思っております。

五つ目に、高齢者スポーツであります。高齢者の健康管理のために治療よりも予防目的で高齢者のスポーツ事業推進を図るべきだと思っております。市内各地にグラウンドゴルフの整備を推進して、またトーナメントの試合等、年間問わず推進され、実施していただいて、そういうふうにやっていただきまして、医療の軽減を図る、そして生きがいづくりという観点からこの事業を具体的に進めていただきたいと考えます。具体的な政策はお考えがありますか、お尋ねをいたすところであります。

以上、5点であります。

○議長（岸本義明君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 質問5点のうち2点につきまして私のほうからお答えをさせていただきたいと、このように思います。

まず、財政の関係であります。先ほどの伊藤議員の御質問でもお答えをいたしましたように、現状のまま推移すると、普通交付税等の一本算定時には財源不足を生じる見込みであると、このように認識をしております。

そのため、第二次行政改革大綱の取り組みに加え、さらに市内に点在する公共施設のあり方や、既存の補助金の見直しなど、現在実施しているさまざまな事務事業について、市が財政難であっても存続していかなければならない事業なのかどうかを個々に検証していき、事業の取捨選択や優先順位をつけるなど、さらなる行政改革にも取り組んでいく必要があると、このように考えております。

また、実質公債費比率の改善につきましても、それぞれの市町が繰上償還などで改善を図る中で、一気に低位置からの脱却を図ることは困難であります。市として将来の健全な財政運営を目指した着実な取り組みが大事であると、このように考えております。

このため、まずは本年度決算額において起債の許可基準であります比率18%未満を実現し、さらに起債の発行抑制や繰上償還により着実に数値の改善を図っていきたいと、このように考えております。

2点目の産業振興の関係であります。さきの所信表明で申し上げましたように、トップセールスを行っていくことはもちろんのことです。市内にある人材を含めたあらゆる資源を生かす支援が必要であると考えております。地域特性を生かしたコミュニティビジネスのテイクオフのための支援、さらに新たなビジネスの創造、これらにも支援をし、産業振興に繋げていきたいと考えております。

雇用の確保につきましては、市内及び近隣市町にも足腰の強い企業がたくさんありますので、融資制度及び利子補給対策、商工会による経営指導等を引き続き実施するとともに、市内企業等の人材確保の支援、また定住促進の観点からも市内だけでなく、西播磨エリアでの「求職・求人合同事業所説明会」の開催、市内の企業を紹介するガイドブックを作成するなどの地場の企業を広く知っていただく仕掛けも必要であると考えております。

また、農林業でも可能性を秘めていると考えており、農業においては「人・農地プラン」、林業においては「森林経営計画」の樹立など、それぞれ進め、雇用の場の確保に努めていきたいと、このように考えておるところであります。

次に、産業特区を設定し、減税地域を5年スパンで設置できないか、このことですが、農業や林業という分野を含めてどんなことが可能なのか、あるいは近隣市町及び商工会等と十分連携あるいは協議をしながら、今後研究していきたい、このように思っております。

以上であります。その他につきましては、教育長、担当部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 失礼します。高齢者スポーツの件ですが、高齢者スポーツの推進につきましては、議員が御指摘のとおりだと思います。生涯スポーツの理念のもとで、いつでも、どこでも、誰もが個人の年齢や体力に合わせてスポーツを行い、体力づくりや人との交流を行っていくことが生きがいつくりや健康づくりに有

効であると思っています。

宍粟市内でも、健康維持や病氣予防としてスポーツを行われる方が大変増えております。これまで高齢の方のスポーツといえば、ゲートボールということで、その代表のように思われていましたが、近年では、プールやウォーキング、グラウンドゴルフやペタンク、またヨガや健康体操、それからゴルフなど多種多様なスポーツが行われるようになってきました。専用グラウンドゴルフ場の設置は非常に難しい状況であります。かみかわ緑地公園も完成をいたしましたので、有効に御活用していただければと思っております。

また、スポーツ施設等の用具の整備にも努めていきたいと考えております。議員御提案のグラウンドゴルフは子どもから高齢者まで楽しめますし、どのような場所でもコースを設定できる手軽さや競技人口も増えて、宍粟市体育協会加盟のグラウンドゴルフ協会や地域の団体、また自治会等でもそれぞれの役割を持って、既存の広場や公共スポーツグラウンドで利用していただいております。子どもから高齢の方まで楽しんでいただいておりますが、定期的な練習や大会を引き続きこれからも支援していきたいと思っております。

具体的には、現在、宍粟市体育協会のグラウンドゴルフ協会が春季大会、秋季大会、レディース大会や、また月例大会など、年10数回実施していただいております。

そうした中で、市長杯大会など皆さんが日ごろから目標を持ってグラウンドゴルフをしていただけるような方法をグラウンドゴルフ協会の方と相談させていただき、活動を支援させていただきたいと思っております。

今後もさらなる普及に向けて関係団体等と協議させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 私のほうからは、観光政策、プラットホームの建設の進行状況についてお答えをさせていただきます。

御質問いただきましたプラットホームの一日も早い建設を実現し、一人でも多くの観光客の皆さんを宍粟市にお招きするということ、まさに私たち市といたしましても、同じ思いで観光基本計画の中に具体の取り組みを盛り込まさせていただいたところでございます。議員も御理解いただいていることと思っております。

さて、整備に向けた進捗状況であります。プラットホーム拠点施設設置場所の選定で、平成24年度末より関係先との協議を現在進めておるところでございます。

先ほど言いましたように、一日も早い開設を目指しておりますので、引き続き御支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、プラットホームとあわせまして基本計画の17項目、いわゆる具体的な取り組みの状況についても若干お答えをさせていただきたいと思ひます。

これまでの取り組みは森林王国事業あるいは観光協会等の事業を中心に展開しておりました。この継続するものは継続しつつ、新たな取り組みといたしまして「地域を知る学習講座」といたしまして、新穴栗学講座等の開催、「効果的な観光イベントの開催」といたしまして、過日開催をしていただきました穴栗さつき祭りでの黒田官兵衛ゆかりの地のPRいたしまして、姫路から楽踊楽座をお招きをいたしましてパフォーマンスをしていただきました。また、あわせてアユ、あるいは揖保の糸のそうめん等を食材として味比べのイベント、これについても開催をしております。それから「評価と改善の仕組みづくり」の一環といたしまして、大歳神社、この藤まつりに来場される方が一体どのくらいおられるのかと、その客の動向調査も今年実施をいたしました。開花から来場者数がなくなるまでの間に4万人以上の方がお見えになったという数値が明らかに出てまいりました。このことは経済効果、これから期待するものが非常に大きいというふうに理解をしております、明るい課題を提供していただいたなというふうにも私たち理解しておるところでございます。次年度以降に生かす取り組みなど市民、事業者と協議・連携をしながら、新たなスタートをさせていただいておるところであります。

なお、この観光基本計画を具体化することにつきましては、穴栗市の今後の行く末の大きな課題でございますので、所管の総務文教常任委員会でそのたび経過等については報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岸本義明君） 土木部長、平野安雄君。

○土木部長（平野安雄君） それでは国道29号線と県道田井中広瀬線が交差いたします中広瀬北交差点の渋滞緩和についての御質問でございますので、お答えをさせていただきたいというふうに思ひます。

まず、御案内のとおり、昨年8月に国道29号線のバイパス的要素を持ちます田井中広瀬線が全面開通をいたしました。穴栗市の縦断の幹線であります29号線と田井中広瀬線の道路整備はほぼ完了いたしました。その間を結ぶ穴栗橋から西行き、先ほど言いました県道中広瀬線と国道との交差点の渋滞解消につきましては喫緊の課題というふうに認識をしておるところでございます。

本交差点の渋滞につきましては、議員御案内のとおり、山田の部分にあります中広瀬交差点と今お答えしております中広瀬北交差点が連続して信号があることや、右折だまりがないという非常に変則的な交差点でございます。そのようなことを要因として考える中で、慢性的に交通渋滞を起こしているというのが現状であるというふうに考えております。

根本的な解決といたしましては、従来から旧の山崎の間からいろいろ考えられておりました中広瀬北交差点から宍粟橋までの都市計画道路がございますが、その計画につきましては今後多大な費用と時間を要するというところで、早急な解決策とは言えないという状況の中で、先ほど議員から提案がありました県道田井中広瀬線の右折だまりの設置のほか、今、県のほうで示されております県渋滞交差点解消プログラムに基づきます中広瀬交差点及び中広瀬北交差点の信号サイクルの変更、そのほか現道の幅員を利用したセンターラインの敷設替え、見直し等々を今考えておるところでございます。近々には申し上げましたように現道幅員を利用したセンターライン等々の敷設替えによりまして、右折シフトを確保するということについて、今、県とそれから公安委員会と具体的な協議に入っているという段階でございますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

○9番（秋田裕三君） ただいま回答いただきました29号線と田井中広瀬線の北交差点の右折だまり、このことにつきましては説明をお聞きしたとおりであろうと思いますので、場合によっては公園の1車線分、約何メートルになりましようか、3.5メートル前後かと思えますけれども、そういう部分的な活用も考えていただきたいとは思いますが。これはやっぱり利用される、特に河東線の道路の関係で、ここ1年ほどの間に急速に交通量の分布が変わっておりますので、よく実態調査の上で正しい公安委員会と相談の上で直していただきたいと、こう思います。これは進めていただきたいと思えます。

それから、スポーツ関係のお話になりますが、私自身も普通のゴルフをするわけですが、今、グラウンドゴルフの予備隊といいたましようか、私どもを含めましてゴルフが絶頂期の時期からかなり低迷しておりますけれども、年代層といたしましては、グラウンドゴルフの愛好者が極めて多いということもございます。これはグラウンドゴルフに限ったことではありませんので、いろんなスポーツをやっただけでしたら、それはそれにこしたことはないんですが、実質の整備費用あるいは

趣味の範囲内ということと比較いたしまして、グラウンドゴルフはかなり有望な競技種目であろうと、こう思います。

なお、皆様は全国的に御承知のように、エベレストに登られました、80歳を超えて、なお衰えずという三浦プロの前例もございます。宍粟市の元気をより高齢者に集中させることも一つの政策かと思しますので、グラウンドゴルフを有効に活用していただきたいと思えます。この件につきましては、そのくらいであります。

それから、財政のことに含めますが、ただいま市長は産業振興その他につきまして、農も含めて産業の無税の提案に対しまして研究したいと。今日の時点では、突拍子もないような私の発言になろうかと思しますので、研究するというところで研究していただきたいというのが結論であります。私はずっとこのことは何年か前からずっと考えておったんですが、まず言えることは、宍粟市内だけをとらまえていきますと、もちろん西播磨全域で雇用を考えていけばいいとは思いますが、市内だけに限定して考えますと、私はもう物づくりだけではものは進まないというふうに思えます。ですから、俗に言う1次産業、農林業、それから製造業の2次産業、1次、2次が中心の時代は終わったように私は思います。終わったわけではないですけども、非常に弱くなっております。これは、従事者の収容人口の分布を分析しますと、ここ10年ほどの間に急速に変化が見られます。

したがって、従前の工業団地を誘致するとかいうような、企業誘致をするという考え方を変えていかなければ、こういうふうになるんです。ここが言いたいんです。農林業あるいは製造業からサービス業へのシフトをしていく、このことによって市内の経済の喚起を促すと、こういう政策を考えていただきたいと、こう思うんです。これがきょうの私の申し上げたいところでもあります。

そういうことをやって初めて市内の雇用、それから経済的な活力、そういったものが徐々に芽生えていく。それから、先ほどまちづくり部長が答えてくれたところのプラットフォーム、観光の促進、こういったことも人がたくさん入っていただく、そのことによって一人でも多く消費が進めていくということをするためには、関連してやっていかなければ。そこで、1次産業、2次産業から3次産業あるいは4次・5次産業に切り替えていくという政策を宍粟市としてはとっていかないと、俗に言う企業誘致、工場的なものの誘致ということにこだわると、うまくいかないというふうに思えます。

私は、誘致をする際に、例えば企業団地を造成して企業に来てもらうんだという案を考える場合に、それ相当に土地の取得あるいは設備、インフラの整備、そうい

ったことを十分にやっけていかないと、それが望めんわけですから、我々のような山間地の場合は、インフラを交通の神戸空港あるいは姫路駅から繋いでくるということについては、相当の難点があるわけですから望めないということを考えたときに、そこに相当する投資額を投資せずに減税に回すと。お金の使い方としては無税地域をつくって促進すると。無税地域になりますと当然そこに活力というんか、それを目指した企業が集中してくるわけですから、そういうことにしていくと。

それから、もう1点は、投資をするということは、日本の経済がインフレ傾向にあるというのが前提でありますから、今、瞬間風速としてはアベノミクスでインフレというのか、若干の雇用の傾向がありますけれども、長い10年スパンで考えたとき、日本のインフレ率は極めて低いと。低いならば莫大な投資をすれば、それは莫大な足かせになる。こういうことから一番冒頭に申し上げた実質公債費比率と話は結んでいくわけですがけれども、何としても莫大な投資をせずに喚起を促す、すなわち無税地域をつくりながら、インフラ投資あるいはそういったものの莫大な投資をせずに事業の拡大を図るという政策をやっていたきたいなというふうに思うわけです。市長の構想はいかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃったように今後工業団地をつくって、そこに誘致するというのはなかなか難しいだろうと、このように考えておきまして、むしろ先ほどおっしゃったように1次、2次からさらに3次産業への切り替え、このことも大事な課題であるかなあと、あるいは大事な要素だと、このように考えております。

しかしながら、私は常々考えておったわけではありますが、1次産業、2次産業にしましても、特に宍粟市の過疎地域等々を考えた場合に、いわゆる家庭内工業というんですか、そういったものの跡目、そういったものも非常に大事な部分があります。したがって、過疎等々の一つの打開策にも跡目を継いでいただく、そういったことも非常に大事な部分があるかなあと、こう思っておりますので、今後いわゆる俗に言う家庭内工業的なものをいかに引き継いでいくかということも大事な部分であろうと、このように考えております。

一方、交流人口を増やすということは非常に大きな手だてになりまして、観光も含めて一つの手法ではありますが、それによってたくさん来ていただくことによって地域が活性化して、地域に潤いが出てくる。あるいは、ある意味、若者がいろいろな柔軟な発想の中で一つの商売への手がかりになると、こう考えておりますので、交流人口を増やすというのは一つの手法かなあと、このように考えております。

それから、もう一つ、市民も含めてであります、私どもはやっぱりようこそ企業が来ていただいた、こういうふうな気持ち、心を持つ、いわゆる居心地のいい地域をつくっていく、このことも一つには大事な要素があるのかなあと、こう思っておりますので、施策の中で心をといるのか、企業にようこそ来ていただく、あるいは企業がようこそここにおいていただくという地域をつくっていく。同時に、あらゆる手段を講じて企業も出やすい環境をつくっていくということも大事な部分がありますので、そういう両面のほうで進めていくことがあるのかなあと思っております。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

○9番（秋田裕三君） 今の答弁を聞きますと、小さな企業も守らいかんということにもなりますし、最後のところでしたら、言葉は適切かどうかわかりませんが、ほっこり実栗いうんかな、温かいほっこりとしたぬくもりのある、上品な表現であれば、温かみのある実栗ということになるでしょうけれども、ほっこり実栗というような感じかなと思って今聞いたんですけれども、そういう政策も大事かと思いますが、冒頭の実質公債費比率を下げていかねばならないというところの一つの私が考えております気持ちをちょっと聞いていただきたいのは、自分たちは西宮や神戸や姫路ほどのまちにはなり得ない、しかしながら、隣に近在する養父あるいは赤穂、たつの、小野、隣の佐用、あるいは峠を越えたところの鳥取、若桜、あるいは岡山の美作、福崎、こういった隣接するところと比較したときに、自分たちがそこよりも負けているということでは情けないと思うんです。

そこで、じゃあどうするんかということになりますと、自分はずっと思いますのは、実栗の自治体としてどうしてもここを競争力をもって隣の自治体と比較したときに、大都会にはなれないとしても、中山間地の性格を持った実栗市が隣近所の自治体には負けたくない。じゃあどうするのか、私はやっぱり借金を少しでも減らして行って、競争力はつけていく、競争力をつけるということは、市当局としてははっきりとした政策を打ち出す、議会としてははっきりそれを責任持って決める。行政の皆さんはそれを受けて迅速なるスピード感を持った行政の運営に当たる、この三つを組み合わせると初めてそれが他市町村と比較したときに、実栗市はやっぱりやるじゃないかと知らず知らずのうちに、4年、5年のうちに、実質公債費比率はわしとこよりええことになってるでということを実栗市に言わしめるような自治体に実栗市を変えていかなあかんわけですから、私はその三つが大事やと思うん

です。

それで、例えば専門家の財政の担当課の方なんかはよく御存じだと思いますけれども、実質公債費比率を減らさなならん理由は、まずは、その一つ目としては起債をする際に国・県の制約がかなりあるということでありますから、早く18%を切る体制を安定的に続けていただきたい、願わくば12%には持って行っていただきたいと、こう思うわけです。

それから、冒頭の説明の中で、私、一部申し上げましたけれども、時代を10年スパンで考えたとき、日本のインフレ率が低いということは、借金した場合の実質額は増えるということでありますので、極力投資を減らしていくということでありませぬ。

それから、同じく途中で申し上げましたけれども、1次・2次産業から3次産業へシフトしている時代に入ったということでありませぬ。ですから、北部のあるいは小さな農家を守らなあかん、これは行政の最低限の条件だという説明を一部されたけれども、それだけじゃないと思うんです。現実、就業人口の分布から見たときに、ウエートの大きいところの政策を後回しにするということは、トータルの経済効果としては非常に怪しいものが出てきますので、ここはやっぱり割り切って産業部の担当、土木部の担当、あるいは農業委員会の担当というふうによく分けて、行っていただきたいというふうに私は思うわけでありませぬ。その中で全体の産業部門という考え方から言うたときに、何としても一見無謀なような提案かも知れませぬけれども、大幅減税及びもしくは無税のゾーンをつくって、経済の振興を図ることが方法としてはあるんじゃないかというふうに私は考えて提案しているわけだ。

もちろん、これは無税地域等を実施したら、市当局としても税収は減ずるわけだから、減ずるんですが、逆に言えば企業誘致に対する投資効果を考えるより、それ以内の減税であれば、私は十分効果が出ると。投資するよりも償却は必要ないわけだから、一時的な状況であって、必ず5年以後には効果のある状態になるわけだから、5年間育てるという意味でのそういう政策を福元市長にはやっていただきたいというふうに今日提案申し上げるところでありませぬ。それについての取り組み姿勢等がありましたら。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、そのことについては今後研究していきたいと、このように思っておりますが、いわゆる中山間地で特に産業関係につい

て、これからどういう政策誘導をしていくか、これは大きな課題だと思っています。先ほど私は現状を申し上げたところなのですが、今後やっぱり宍粟市の生き残りをかけて、本当にそのことについては真剣に議論していく必要があると、このように考えております。

まさしく国民総生産、GDPじゃないですけども、宍粟市のGDPがどうなっていくんかということはトータルに見なだめだと、このように考えております。足腰の強い行財政体質を含めて今後政策誘導をどうしたらいいのかも含めて私は検討していきたいと、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

○9番（秋田裕三君） 私は検討していきたい、非常に力強い発言のようにお聞きしますので、そこは信じます。しかし、本会議の私の質問でありますので、本年は平成25年でありますから、それを年内、平成25年度中に基礎計画をつくりますとか、平成26年度までにつくりますとか、あるいは委員会等で示しますとか、もう少し具体的に言ってくれないと。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今日の段階で、じゃあ平成25年度中に政策をつくり上げます、あるいは平成26年度にというのはなかなかはっきり具体的に申し上げるわけにいかない状況なんですけど、いずれにしても、宍粟市の産業構造をどうしていくのか、あるいは宍粟市はこれから将来に向けてどうするのか、これは本気で考えていかないかんだらうと、こう思っております。

もっと具体的に言いますと、この地域は農業で生きていくのか、この地域は林業で生きていくのか、いや、産業特区を設けて、その中でここはそれなりにやっていくのか、もう少しこれは時間かけて検討する必要があると思いますので、いずれ早い段階で、じゃあいつまでということも含めてお答えをしていきたいと。したがって、今日の段階でじゃあ平成25年度中、平成26年度中というのはなかなか答弁できないと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

○9番（秋田裕三君） 最後の答えはもうひとつ不満足だけど、難しい問題でありますので、十二分に研究していただきたいと思います。宍粟市の自分たち、あるいは先代の人たち、あるいは次に繋がる宍粟市の次の世代の人たち、決して私は弱いとは思わない、また強くあらねばならないと、こう考えます。

日本が経済大国であったというのは既に過去の言葉になりつつありまして、御承

知のように中国に追い越されたのが一昨年の12月であろうと思いますけれども、日本を目標とする中進国、後進国についてはやはり日本のやり方をまねてやりながら、国自体は独自の政策をやって経済の無料特区ゾーンを設けて発展を図っております。ですから、自分たちが日本は進んでいたはずだという考え方は私はもう通用しないと思うんです。むしろ後進国あるいは新たな国にいろいろ前例を見つけていって、宍粟市も兵庫県下では41番目の一つの1区画でありますけれども、全国は北海道から沖縄までたくさん中山間地に相当するところがありますから、それをよく見習いながら、あるいは諸外国に学びながら、追い越すものを原案をつくっていかないといけないと。今日は回答はできないと思いますけれども、そういったことをよく研究していただいて、必ず宍粟の経済・財政の基盤を再構築する案を福元市長あるいはまちづくりの西山部長等、あるいは平野部長等が中心になって、この問題については近々に研究して、また、よい成果報告を常任委員会等に上げていただくようお願いを強くしております。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃった方向で、言葉としてはどうかわかりませんが、できるだけ早く、その研究の成果を出せるように努力していきたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 以上で、9番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時39分休憩

午後 1時00分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） 8番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して質問を行います。

今回の選挙戦に当たり、私たち議員も改めて市民からさまざまな問題点をお聞きすることができました。当然、市長もたくさんの市民の声をお聞きしたはずだと思います。所信表明でも全てを網羅することはできないと思いますが、私も市長に対

してはたくさんお聞きしたいことがございますけれども、本日は2点だけ確認をしておきたいと思います。

午前中にも代表質問で同僚議員が同じような観点からの質問がありましたが、できるだけ違う観点で質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

最初に、若者の流出をどう食いとめていくのかであります。

この問題は、宍粟市の多くの問題の出発点になっていますし、同時に、この問題の改善は宍粟を活性化に導く確かな光になることは誰が見ても同じことを感じていることだと思います。答えは簡単です。若者の雇用の場を確保することです。しかし、一番大変な課題であります。市長も企業誘致についてはトップセールスで臨むが、厳しいと見解を述べられていますが、最初からそれでは困ります。あらゆる人脈、あらゆる機会を通じて努力していただきたいと思います。それは大前提ですが、同時に、内なる力、私は市内の若者や市民の力でございますけれども、同時に内なる力を信じ、発掘、啓発に最大の努力をすべきだと考えます。

過日の神戸新聞に、市長と4人の中学生が「100年後の宍粟」をテーマで懇談が掲載されておりました。その中で生徒の1人が宍粟に電車をとの発言がございました。これが既成概念にとらわれない若者の発想だと感じました。市長も電車は是非通したいと回答されていたようでございますけれども、真意は後ほどお聞きしますが、話としては夢のようなことですが、私はまちづくりは夢や希望を持って当たり、50年、100年先を考える必要があるとを思っています。最近、若者に限らずパソコン一つで起業ができます。会社を起こすことですがね。従来の発想を少し変えることや、すき間を埋めるという観点で起業が可能です。是非そういった若者や市民が起業するためにさまざまな施策で徹底して応援していただきたい。そういった土壌をつくっていくべきだと思います。

また、農林業や介護の分野においても、若者を救護でき、なおかつ魅力あるものになるように全知全能を傾け、スピード感を持って整えていく努力をすべきだと思います。私たちもそのための努力は惜しみません。

若者は宍粟市に帰りたがっていますし、家族もそれを願っています。若者の流出並びに少子高齢化の急激な進行に歯どめをかける具体的な策をお持ちでしょうか。市長に伺います。

二つ目でありますけれども、身の丈に合った行政運営とあります。この身の丈とは具体的には何なのでしょう。確認しておきたいと思います。

私自身は、財政の問題が1番と考えますが、交付税が一本算定になる平成33年度以降の財政状況もきちっと予測して、市民に理解を得るところから始めるべきだと思います。また、急激に進む人口減や少子高齢化の問題等、近視眼的ではなく、宍粟の10年後、20年後を考えることを必要だと感じています。

ここに一つの資料がございますけれども、これは国立社会保障人口問題研究所というところが出しているものですが、日本の人口も平成22年の1億2,800万人から平成72年には8,600万人に減ります。また、出生率の計算によっては7,900万人台になるとの予測があります。宍粟市に当てはめて考えると、47年先の平成72年には現在の人口を4万人としますと、2万5,000人になると考えられます。このようなことを踏まえてこの身の丈に合ったとは、どういうことなのかということをお聞きしたいと思っております。

次の問題は、大きく発想の転換をすべきだということで提案するものでございますけれども、選挙中も高齢者にたくさんお会いすることができました。80代、90代の方が非常にお元気です。人生50年は遠い昔のことです。人生100年という時代を迎えているように思います。日本において、年齢に適した生き方と、それに合わせてつくられた社会システムを考えると、50、60代以降の社会システムはあまり持ち合わせてないように思います。人生100年を基調とした社会システムの設計が必要です。人生100年プランは世界のモデルとなります。当然、国や県が進める施策ですが、是非宍粟市から人生100年という考え方を基調にした「宍粟市モデル人生100年プラン」を発想し、国や県に先んじて高齢者が安心して生き生きと暮らすことができ、生きがいを持って暮らすことができる施策の実施を提案いたします。

そして、三つ目でございますけれども、市民相談を受ける中で、障がいを持つ方の御家族や児童・生徒の保護者からもたくさんの相談をいただきます。母子健康法で定める乳幼児健診は3歳児までですが、3歳児健診では軽度の発達障害の判別は難しいとされております。5歳児健診の導入による早期発見で母子ともに早期対応を可能にすることができます。また、幼稚園・保育所にとっても5歳児健診のきちっとした位置づけを望むものであります。

発達障害の早期発見、支援を目的とした5歳児健診・相談を実施していただきたいと考えます。5歳児健診の導入についての考えを伺います。

以上です。

○議長（岸本義明君） 西本 論議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私のほうから今御質問の3点についてお答えをさせていただきたいと、このように思います。

1点目は、若者の流出、この関係でございですが、大きく分けて三つの課題解決によるところが大きいと考えます。

一つには、子育て環境の充実を行い、若い人たちに響く施策を行っていくこと。二つ目は、雇用の場の確保ということであります。そして、三つ目には、地域が元気になるという、この三つが非常に課題解決としては大きなところがあるのではないかなあと、このように考えております。

観光を含め、あるいは地域の魅力、そのことが交流人口の拡大に繋がり、産業へも波及していくものと考えております。そういう意味で、子育て中の親や子どもを支援する次世代育成に関する施策の充実を図ることが急務であるとし、今回、中学生の通院医療費の無料化も提案をしておるところであります。

少子高齢化の急激な進行は全国的な状態ではありますが、子どもと子育てを応援することは未来への投資であり、一步一步地道な取り組みを続けていくことが大切であると、このように考えております。

そしてまた、自然と資源を生かす、このことを基本に交流人口の増加を図り、地域に活力を取り戻していきたいと申し上げてきました。交流により地域外の人々の視点も取り入れることができ、今まで見えていなかった地域のよさを発見できることもあります。外からの新たな考え方を導入することにより、新たな地域の発展はあるものと、このようにも考えておるところであります。

農業においては、通年雇用が可能な作付モデルを、また林業においては経営計画の自立を進め、計画的な施業を進めることにより、雇用の場の確保が図れるものと考えております。

市民の皆さんのみならず、市外の人々とも意見交換を行い、雇用の確保を図りたいと考えております。

そうした中で、地域が元気になり、ふるさとが好きという若者が増える、そんな宍粟市にしたいと、こう願っておるところでありまして、今後、その方向の施策を進めていきたいと、このように考えております。

次、身の丈に合った行政運営についてであります。我々が行っているあらゆる行政運営は財源なしでは実施できないことは言うまでもありません。普通交付税の優遇措置が完全になくなる平成33年度には現在の試算で約19億円の歳入減となることは先ほども、これまでも申し上げてきたとおりであります。

人口増や企業誘致による税収増がなかなか見えない中、まさに「入るをはかりて出ざるを制す」の言葉どおり歳出の総額抑制が必要不可欠となってきます。

市内に点在する公共施設をこれからも全て市が維持管理していく必要があるのか、また、やっていけるのか、各種団体や事業への助成については公益性や有効性の観点などから使途が適切かどうか、さらには財源確保が困難な状況であっても続ける必要があるのかなど、あらゆる事業について歳出総額抑制に向けた見直しが必要であると考えております。

このため、積極的、効果的な市政情報の発信に努め、財政の現状や将来の見通しなどを市民の皆さんにわかりやすくお伝えし、こうした状況を市民の皆さんに十分御理解いただいた上で、真に宍粟市にとって必要な行政サービスは何なのか、どれを優先して実施していくのかを市民の皆さんとともに考えていかなければならないと思っております。

次、人生100年プランの推進についての御質問であります。高齢者はその8割がいわゆる元気高齢者であり、豊かな知識や経験とともに旺盛な活動意欲を持っておられます。従来は高齢者は支えられる側でありましたが、現在はむしろ支える側でありたいと願っておられる高齢者も多くおられます。市の施策としてはこのような元気高齢者が力を発揮できる仕組みづくりを検討する必要があると考えております。

そこで、現役引退後も生涯にわたり学び続け、また介護予防の生活習慣によって、自立した生活を維持することで元気を維持してもらうよう、学習の機会と介護予防の生活習慣を身につける機会の提供、このことが必要と考えております。

例えば市内にも豊かな自然と資源があります。元気高齢者によるおもてなしの心による観光ガイドや地域で見守りが必要な方への見守り活動、次代を担う子どもたちへの子育て支援など、支える側として力を発揮できる仕組みづくりを検討し、高齢期における人生設計の支援を進めていきたいと思っております。

残りの質問につきましては、担当部長よりお答えをさせていただきます。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、5歳児健診の導入ということの具体的なところもございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

発達障害の早期発見、早期支援への取り組みについては、宍粟市におきましては、「母子保健・療育システム」と、こういう名称の中で体系づけた取り組みを今

行っております。具体的に申しますと、3歳児健診終了後におきましても、幼稚園、保育所と連携しながら、保健師が幼稚園、保育所訪問を行い、言葉や構造上に課題があり、支援が必要な児童や、我が子の発達状況に不安を持っておられる保護者を対象にしまして、言語聴覚士や臨床心理士、また児童精神科医など専門相談、あるいはまた医療機関へと繋ぐなど、就学までに継続した取り組みを行っております、そういう取り組みの中で発達障害の早期発見、早期支援に取り組んでおるところでございます。

また、5歳児健診にかわるものとしたしまして、就学時健診をもとに支援の必要な児童を把握して、これも専門相談に繋ぐなどの取り組みも行っておりますので、私どもとしましては現状の体系づけた取り組みの中で十分対応できていると考えております。

ただ、5歳児健診につきましては、議員も御案内のとおり問診票をもとに行っておりますので、保護者の判断により差が出やすいことや、特に専門医の確保に課題がございます。ただ、兵庫県内でも5歳児健診を行っている市町もございますので、今宍粟市で行っております「母子保健・療育システム」のさらなる充実に向けては今後研究・検討課題として、今後とも検討をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） 最初の問題、若者の流出についてでございますけれども、これはずっとテーマであって、また難しい部分でございます。私は今回、例えば市長にお聞きしますけど、今回選挙中ですけども、観光客の方にお会いしまして、宍粟のお土産は何ですかというふうに聞かれたんですよ。私ちょっと戸惑ったんですよ。もし市長だったら、宍粟のお土産は何ですかと観光客の方に聞かれたら、何て答えますか、ちょっと教えてください。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） その場所にもよると思うんですが、いろいろお土産にはあると思いますが、昔であれば「アユもなか」とか、こういうふうなことをお答えしたんじゃないかと思うんですが、現実なかなか答えにくい部分だと思います。

○議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） そうなんすよね、私もはっと直接聞かれてね。それは波賀とか一宮とかいろいろ場所はございますから、その場所によって違うのは当たり前な

んですけれども、今観光に力を入れてステーションをつくろうということで進んでおりますけれども、今度はソフト部分でまだまだ欠けていると思うんですよ。

そこで、私は若者の力を借りたいという発想をしておるんですけれども、私も総務常任委員会にいたころに何回か言うたことがあるんですけれども、例えば市長が懇談された中学生とか高校生、この人たちに宍粟のお土産品を考えてくださいということで、例えば年に1回なり2回なりコンテストみたいな形で、それを数回重ねて行って、そして若者、中学生、高校生だけではございませんけれども、広く市民に公募して、そういう宍粟ならではの新しい、今までにはないお土産品を考えるべきだと。

さっきの中学生の懇談会で新幹線が通るようにしてほしいとかいう記事も載ってますけれどもね、この発想は本当に若者じゃないとできない発想だと思うんです。ですから、そういう発想を是非使って、今高校が三つあります、中学校も八つあります。そういう人たちを中心に、また商工会とかいろんな形で若い人中心にコンテストなり、そういうものを重ねて行って是非宍粟はこういうすばらしいものがあるんだというものをつくり上げていただきたい。そういうのは、やっぱり商工会なり企業なんかにもタイアップしてもらって、つくっていくべきだというふうに考えています。

ふるさと宍粟の観光基本計画があるんですけれども、市長、このお土産の欄に何が載っているか、御存じですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 申しわけありません。現実何が載っているかというのはあれですが、先ほど申し上げたとおり、宍粟の土産はところによっても違いますが、それから季節によっても違うと思います。揖保の糸であるとか、笹うどんとか、あるいは千種ようかんとか、自然薯とか、いろいろあるわけではありますが、おっしゃったようにじゃあ宍粟というイメージをいかに出すかということが大事でありますので、そういったことも含めて、先ほど若い人たちの柔軟な発想、こういうことだろうと思いますので、今後商工会等とも十分いろんな形での協議をしていきたいと考えておりますので、そういう機会を捉えて、こういったものも含めて検討なり協議をしていきたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） ちなみに、これね、しーたんの熊すずというのが載ってたり、それからあと、ヒノキ玉、お風呂に入れてヒノキの香りを楽しむという、そういう

ものが載っているんですよ、この基本条例の中に。そうめんだとか、いろんなものもございませうけれども、この際、新しい発想で新しい力を利用して、新しいものをつくっていったらどうか。それは1回や2回ではできませんから、何回か重ねてやるうちに、そういう対象商品とかそういう形で定番にしていくとか、是非そういう検討をまたお願いしたいなと思います。

そして、さらに若者が起業、会社を起こす、そういうものがすごく今パソコン一つで起業できるということがございますから、これは空き家を利用したりして、その場所を貸したりしながら、若者の発想で自分で起業していく、そして宍粟市に住んでもらう、そういうもちろん雇用で企業を回すのもよろしいですけれども、そういう内なる力をどんどん盛り上げていく。そういう発想も必要だというふうに思います。市長もさっきそのようなことを言われましたので、是非若者の起業をしやすく、とにかくどこからでも来て、宍粟のいいところをアピールしてくださいと、また起業してくださいという形で、そういうシステムづくりを、土壌づくりをしていただけたらなということを考えますので、もう一回ちょっと市長、その辺の考え方についてお願いします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 柔軟な発想で新しい宍粟の土産、これも大事なことでありますので、1点目、そういったことも今後どういう形で進めていったのがいいのかも含めて検討していきたいと思います。

2点目のいわゆるスモールオフィスのような感じだと思うんですが、起業支援についてもいろいろありますので、今後、その土壌づくりも含めてそれぞれ施策を展開していきたいと。どれが一番効果的なのかも含めて検討していきたいと思います。

○議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） では、2番目の質問の身の丈に合った行政運営ということで確認ですけど、今財政が1番だと市長が言われましたので、私の考えているとおりであったんですけども、私はここで訴えたいのは、国も県もどんどん人口が減っていく中で行財政改革に迫られていると、そういう大きなものがございませう。これをもっと具体的に宍粟市はさっき33年度以降云々とありましたけれども、それからもっと先も予測しながら、市民にきちっとそれを訴えていく、そういうことが必要なんじゃないかなと。それは要するに人口が減ることによって税収も減る。47年先のことを話してますけれども、この予測では、要するに0歳から14歳はこのデータでは47%減るんですよ。半分以下になっちゃうんですよ、今の。そして、15歳から64歳は

54%に減っちゃうんですよ。そして今度65歳以上の方はピークはあれですけども、1.175増えるんですよ。こういう流れの中で、子や孫にどういう宍粟市を残していくか、そういうこともきっちり市民の方に理解してもらって、訴えていかなきゃなかなか事も進まないんじゃないかなという考えがあるんですけども、市長、いかがですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおりでありまして、私が承知しておる人口推計でも、昨年末に兵庫県が2030年、今から17年後ですけど、宍粟市の推計人口を出しております。私が記憶しておるには、宍粟市が約30%減という。したがって、今4万人としますと、1万2,000人減、2万8,000人ということになる。先ほど2万5,000人、年代が違いますが、ほぼ推計と同じような状況になると、このように思います。しかも、高齢化率を含めて全くの逆三角形になっていくという状況が見込まれます。

したがって、今後いわゆる人口減ということは、総生産が減るということに繋がって、あわせて税収も減ると、こういうことになりますので、私はそれを見込んで、将来を見込んで、今から財政運営もどうあるべきなのか、これは当然考えていかなければならない、このような課題だと、このように思っています。

しかしながら、やっぱり抑制ばかりも市民にとっても夢がないと、このように思いますので、優先順位をつけて市民も夢が持てる、その中で財政も考えながら進めていく、この両面が必要かなと考えております。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） 今話が出まして、市長も同意していただきましたけれども、人間は120歳ぐらいまでは平気で生きています。平気でって変ですけど、健康管理をすれば生きていけるといふふうに聞いています。ですから、これからますます高齢化、しかも100歳以上の方がいっぱい増えるというデータもございます。そこで、私がさっき言いましたけども人生100年プラン、今までは日本においても県においてもやっぱり人生は60年ということのをベースに継ぎ足し継ぎ足ししていろんな制度をつくってまいりました。非常に複雑で大変な制度になっておりますけれども、そうじゃないんだと、人生100年生きるんだと、その中で高齢者が生きがいを持って元気に生活し、また、ボランティア等で地域貢献できる、そういう100歳まで安心して計画できる、そういう発想ですね、具体的にはなかなか当局としては難しいかもわ

かりませんけれども、そういう発想を持って、いやあ、宍粟市は100年プラン、すごいなと、みんなが視察に来るぐらいの、そういう発想をしていていただきたい。やっぱりそういうビジョンを示すべきだと思いますんで、市長、いかがですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 実際、私も所信表明の中では詳しく申し上げませんが、私はこれからのそういう超高齢化の中で、どういうことが一番大事かという、生涯現役、こういうふうな理念で進める必要があるのかなあと。いわゆる生涯現役でみんなに頑張ってもらって、表現は悪いですけども、ころっと死んでもらうと、ということが一番人としても望まれておることではないかなと、こう思うんです。

そのためには、私はやっぱり生涯学習というのは非常に大きな役割があるかと、このように考えておまして、学んだことを生かすシステム、地域還元だったり、いろんなボランティアであったり、私はそういうシステムを構築することによって、生涯現役という考え方になってくるのではないかなと、そう思ったシステムを構築するような方法で努力していきたいと、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） 是非そういう立場に立って推進していただきたいと思います。

最後に、5歳児健診ですけれども、部長のほうから丁寧にありましたから、ほぼそういう部分ではクリアしてるのかなという気はしますけれども、部長、ちょっとお聞きしますが、もしそういう軽度の発達障害が見つかったときに、親御さんですね、保護者とか家族の方、その人たちのフォローといいますか、その人たちのことはどういうふうにされていますか、今は。

○議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） 基本的にはゼロ歳からそれぞれの成長の中で保健師とあるいは専門家も通じてその子の個々の状況を見ております。そういうことは、保護者ともども一緒になって取り組んでいかなければならない課題でありますので、お子さんと保護者の方、一緒に相談体制をとってっております。ただ、なかなか保護者の方の中には受け入れにくいという方もございますので、そういうケースにつきましても、これは引き続きそれぞれお子さんの状況の観察も含めた中で、一緒にやっていくということの相談体制はずっと今も続けておりますので、今後も引き続きその体制はとっていききたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

○8番（西本 諭君） 私も、母親を中心にする保護者の方が、この子は軽度の発達障害ですよと言われたときに、パニくると思うんですよね。そして、どうしたらいいかわからないという状況の中で大変悩まれると思うんですよ。それをやっぱり優しく、優しくと言いますか、単純な話ですけども、ちゃんとフォローしていただき、また仲間、そういう親御さんたちでこういうふうにしてやってきたよとかいう形で、その保護者の方々もきちっとフォローしていく、そういう体制もしっかり築いていただきたいと、そういうふうに思いますので、また是非よろしくお願いします。

○議長（岸本義明君） 以上で、8番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

続いて、11番、東 豊俊議員。

○11番（東 豊俊君） 11番、東でございます。会派、光風会を代表して通告書に基づき代表質問を行います。

私は、今回の選挙期間中申し上げました。議会がその役割と責任を自覚しなければならない。と同時に、行政の役割と責任が極めて重要であると言ってきました。そして、よいまちづくりには行政と議会と住民の3者が一体となることが大切であると。そこで、行政の役割と責任について、市長に問います。

市長は、「行政のトップである市長自らのリーダーシップが極めて重要であるとの思いを強くし、自身がその任に当たろうと決意した」とあります。そしてまた、「少子高齢化や過疎化をはじめとする困難な課題に直面し、将来への展望が持てないとの諦めに似たお気持ちが市民の皆さんの心を塞いでいるのではないかと感じた」とあります。そのとおりであると思います。合併しなければ行政が立ち行かなくなっていたということはわかっていながらも、合併して今日までの8年の間、何もよいことがなかったとの声が聞かれるのは、そこにあるのではないかと感じるものです。

私に寄せられる声にも、一つ、広い宍粟市にあって、合併して中央集権、いわゆる一極集中型ですね、となってしまうのではと、僻地の老人層は心配しています。二つに、過疎地にも光が当たる市政を望んでいます。三つに、市になってよかったと市民が語り合える、そのようなまちづくりをしてほしいとあります。

これは私が常々唱えている言葉ですが、「よいまちとは、幸せな家庭の拡大図でなければならない。よって、一部分だけがよくなっても、よいまちとは言えない。よい宍粟市とは、弱者がいないことである。」と申し上げております。

市民の安心、そして安全を考えると、行政の役割と責任は極めて重要でありま

す。いろいろと市長が申されましたが、改めて市長の思いを伺うものです。

次に、教育問題について、これは本来は教育長に問うのが筋ではありますが、あえて市長に問います。

市長は、地域づくりは人づくりの考えから、「次代を担う子どもたちがたくましく、心豊かに育つための教育、生きる力を育む施策に重点を置く。そのためには、一定規模の集団による教育・保育が必要であると考えており、教育環境の整備を目指していく」とあります。生きる力を育むことの重要性は誰もが認めるところですが、それは一定規模の集団による教育や環境整備だけではないと思うところです。要は、教育の中身にあると考えるところです。もちろん、一定規模の集団による競争心も大切であることは言うまでもありません。しかし、その競争心だけに重点を置くことにより、一人一人の個性が置き去りにされてはなりません。それぞれのよい面を引き出す、そのような教育の中身の教育こそが大切であると思うところです。

よく言われる言葉に、「児童・生徒、学校、地域の3者が一体となって」があります。児童・生徒、学校だけでなく、地域の実情をいま一度考える必要があるのではと考えます。「信念を持って、スピード感を持って」、これは大切であり、大いに賛同するところですが、時には立ちどまり、過を改めることもまた勇気であると思います。

山積する教育問題を考えるとき、行政の役割と責任は極めて重要であります。改めて市長の思いを伺うものです。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 東 豊俊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 東議員の代表質問にお答えをしたいと思います。

最初に、行政の役割と責任についてであります。私は市長への志を持ち、多くの市民の皆さんと出会って御意見を伺う機会を得ました。その中で少子高齢化や過疎化等の多様な課題があることをお伺いいたしました。その対応につきまして、選挙戦を通じて市民の皆様にご訴えさせていただき、さきに所信として表明をさせていただいたところではありますが、いま一度行政運営に臨む姿勢の一端を申し上げたいと思います。

私の市政運営の根幹には、市民の皆様との対話があります。市長として市民の皆さんとの直接的な対話を進め、いただいた御意見や御要望に対し、実施可能とした事業については、スピード感を持って、時には大胆に、そして力強く行うことこそ、

私が掲げる対話により進める市政であります。市民の皆さん、議会への説明責任を果たしながら政策の推進を図りたいと考えております。

次に、教育問題に関する行政の役割と責任についてであります。教育には政治的中立性と安定性が強く求められております。そこで、市長への権限集中を防ぐためには、市長から独立した教育委員会が置かれているわけであります。それは、議員御承知のとおりだと、このように思います。その関係については、市全体として、調和のとれた適正な事務の管理、執行に努める必要があることから、市長の所管のもとに相互の連携を図ることが求められていると理解をしております。

所信で申し上げましたとおり、私は人と人との繋がり、心を大事にする市政運営を目指しています。このことは、教育にも大きく関係することで、「教育によるまちおこし、ふるさとづくり」を訴えてまいりました。子どもたちがたくましく心豊かに育つ仕組みによって、ふるさとを愛する心、生きる力、考える力を育むことが大事であります。そのためには、教育環境の整備とともに、宍粟の教育の充実、質の向上が肝要であります。人づくりに繋がる教育は、地域社会を形成する上でますます今後重要になってくる、そのことから教育を私の重要政策の一つに位置づけ、限られた予算の中ではありますが、財源を有効に活用し、重点的に投資をしていきたいと、このように考えております。

以上、これらのことを多くの皆さんに訴え、御支持をいただいたものと思っております。宍粟市の将来像であります「人と自然が輝き、みんなで創る夢のまち」、この実現に向け邁進する所存でございます。

宍粟市が発足して8年が過ぎました。市として成熟をしていかなければなりません。議員御指摘のとおり、市長としての役割と責任は極めて大きなものであることを認識しております。宍粟市政の責任者として、市民の皆様の負託に応えていく決意で改めておりますので、その点御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

○11番（東 豊俊君） おおよその答弁はいただきました。私の前にもそれぞれ会派の代表が代表質問しました。やっぱり皆さん、思うところは、たどりつくところは同じじゃないかなと、こんなふう思うんですけども、今、皆さんの質問、市長の答弁、そして私の質問、市長の答弁を聞きながら、ずっと思ったんですけども、矛盾という言葉思い出しました。いわゆる矛と盾というね、なぜ矛盾という言葉ができたのかということ思い出しました。どんな盾でも突き抜く矛と、また

どんな矛でも防げる盾と。どちらもないような気がするんですけどね。あえて言えば、どんな盾でも突き抜ける矛というのはないんじゃないかなと思います。だけど、どんな矛でも受ける盾はつくれるかもわかりませんね。そんなことを思いながら質問もしたんですけども、今市長が答えられました。ただね、よりよい対話によって積極的に進めていくということ、これは非常に大事なことだと思うんですけども、今の矛盾じゃないですけども、先ほど言いましたいわゆる中央集権、一極集中ということだけを捉えてみましたら、財政面だけを捉えた場合には、やはり一極集中型でより効率のよい行政に持っていかなければならないわけですよ。ところが、またそれによって周囲が置き去りにされる心配があると。また、多極に分散、いわゆる多極分散型ですね、多極に分散してしまうと、周囲に重点を置いてしまうと、また効率がよくなるということで、悪いとは言いませんけども、よくなるというように、非常に難しい点が生じるわけですよ。

ただ、よく言われている言葉で、また市長も「最少の経費で最大の効果」ということをよく市長も言われてますけども、これは簡単に市長、使われましてけども、難しいですよ、これは。今までは最大の経費で最少の効果ということはよくありましたね。行政は過去にね。だけど、最少の経費で最大の効果、これは言うほど簡単ではないですから、あまり軽々に言わないほうがいいんじゃないかと、このように思います。過去をさかのぼると、今言いましたように、その反対が大いにありましたので、これは十分気をつけていただきたいと、このように思います。

それと、やはり行政は企業とは違いますから、やっぱり経費がかかってもやらなきゃいけないことはありますよね。企業はそれは許せませんけども、行政はいわゆる経費をかけて効果が少なくてもやっぱりやらなきゃいけないことがある。その辺が難しいことなんで、さっき言いましたように、最少の経費で最大の効果ということとは、軽々に口に出すものではないと、あえて申し上げたんです。

今後において、市長もかなり強い決意をされていると思いますので、今後の市長の手腕に期待をしまして、行政のほうの質問は終わりたいと思います。

続いて、教育問題についてですけども、これも答弁いただきました。重点政策と捉えていると。これは冒頭、私申し上げましたように、教育長に教育問題は質問するのが筋なんですけども、この通告書のときは教育長はまだ決まっておられませんでしたし、初回ですから、あえてこれは教育問題は教育長にというのはわかり切っているながら、あえてやっぱり市長にお聞きしたら、当然市長も教育問題は非常に大事に捉えているということなんで、教育委員会と一緒にあって、ともすると、教育長

を引っ張っていくぐらいの意気込みでやっていただかなきゃいかんと思います。

ここに、この前いただきました「しその子ども生き生きプラン後期基本計画」、宍粟市教育委員会、この冊子ができましたね。教育長はもう持っておられると思うんですけどね、立派なことが書かれています。心配しましたね。これだけの荷物を教育委員会に背負える体力があるのかなど、ちょっと心配しましたね。これはあえて教育長には質問しませんので、いいですけども、これだけの立派なことができたなら、世界一になるでしょうね、これね、宍粟市の教育委員会がね。なかなか難しいことを書いています。市長も盛んに使われていますね。「生きる力を育む」ということを盛んに使われています。

ちょっと話はそれますけども、市長、西鹿沢から門前、加生、雨天の日に朝通られたことはないでしょうかね。雨天の日ね、朝、加生から門前、西鹿、交通渋滞なんです。雨天の日ですよ。土日じゃなくて、ウィークデーの雨天の日ね。なぜかという、高校生が親に送迎してもらっとんですよ。それで車の量がものすごく増えて、交通渋滞になるんですよ。高校生は雨が降ると親に送ってもらわなきゃ学校へ行けない状態にあるということです。

これ極端ですよ。ほんの例なんですよ。一つの例です。生きる力を育むという言葉が今盛んに今使われております。小学校のときは元気いっぱい小学生ですね。そして、小学校の卒業式にも私ずっと行ってますけども、なかなか立派な工夫を凝らした卒業式が行われています。いい雰囲気小学校を卒業しますよね。中学校になると、部活や塾で大人より忙しい生活にさま変わりますね。そして、部活では朝練が当たり前になっとんですよ。我々の中学のころとはまた違って、我々朝練というのは高校のころ剣道部が冬気合入れるために早朝練習をして、そして山高の剣道部ですけども、冬場に早朝練習して気合い入れて授業に臨んでましたね、私の友達も何人かしてましたけども。今、中学生は朝練が当たり前で、もう全員朝練に行っとるようですね。眠たいのに朝練に行って、ぼおーとして疲れ切って学校で授業受けて、そしてまた学校から帰ったら塾へ行って、ぼおーとした青白い顔した中学生が結構おるようですね、今。部活ではそんな状態です。朝練が当たり前になっているんです。スポーツ面、文化面でも部活を楽しむというよりも、勝つための部活になっているようです。私、コーチじゃないですからわかりませんが、そのようですね。また、さらに中学校の卒業式ありますね、自衛隊顔負けの整然とした卒業式が行われますね。ずっと行ってますけども。そして、中学校を卒業して高校になると緩んでしまって、今の状態、さっき言いました雨降りには親に送ってもらわ

ないと学校へ行けないような状態になっている。そして、20歳になって成人式を迎える、成人式は皆さん御案内のと通りの成人式と、こういう状態ですね。

生きる力を育て教育をやっている結果なんですね。本当に生きる力を育て教育が行われているんだろうかと疑問に思うのは私だけではないと思います。ということなんですね。ですから、教育一定規模とか、いろんなことを言います、集団とかいろんな規模を言いますが、要は、そんなことじゃなくて、教育の中身が大事なんじゃないかと思うところです。その辺を市長にお聞きしたところなんですが、一応の答弁をいただきましたので、いいですけどね。

それから、その件でつけ加えになりますけども、ある言葉に、市長も聞かれたことがあると思うんですけども、こんな言葉がありますね。「人は健康を願いながら病気になる努力をしている」という言葉がありますね。誰が言ったのか、私も定かでないんですけども、これは食、そして睡眠、仕事、不規則な生活、そして環境によって、健康を願いながら、病気になる努力をしている。私もそのうちの1人かもわかりませんが、また、その言葉に似た言葉に「大人は子どもの成長を願いながら、その成長の芽を摘んでいる」という言葉がありますね。大人は子どもの成長を願いながら、その子どもの成長の芽を摘んでいる。型にはめてしまって、そしてその一人一人の個性を伸ばせない、普通の子で勉強もできる、部活もできる、態度もいい、そんな子ばかりにしたいという結果が生きる力を育てることを奪ってしまっておるんじゃないかなというようなことを考えるのは、私だけかもわかりませんが、その辺市長はどう捉えておられるのか、教育長でなくて市長としてその辺をどう捉えておられるのかを改めてお聞きしたいと思います。

それと、学校規模適正化のことを言いましたが、この学校規模適正化においてもやっぱり地域の実情、これはやっぱり見逃せないものであると思います。随分昔になりますけど、もう20年以上も前ですけども、私の出身学校である菅野中学校というのがありましたけども、なくなりました。20年ちょっとになるんですかね、なくなりました。菅野中学校が今はないんですけども、山崎西中になってますけども。そのときは菅野小学校が残ったんですよ。それでも皆さんは猛反対したようですね、統合にね。だけど結果統合になりました。今は皆よかったよかったと言っておるようです。ですから、統合は間違いではなかったわけですけども、そのときは小学校がまだ残ってましたね。今も残ってます、菅野小学校ね。だけど、なくなってしまう地域ではまた思いは違うんじゃないかなという気がします。丸っきり地域に学校がなくなってしまうという地域の思いと、いや、幾らか残るといふ地域と

では、やっぱり思いが違うんじゃないかというふうに感じます。

そこで、仮に地域に学校がなくなった場合でも、その地域にはこういうものができますよと。例えば学校校舎跡地を利用してこういう計画ができますよと、こんなふうにしてこの地域がより活性になるように行政としてはこんなことも考えておるんですよというような、そんなことも、地域が衰退することのないようなこともやっぱり考えながら、地域の人と話し合った結果、実は統合なんですいうんならね、これはいいと思うんですけども、まあ後で考えましょうかとか、それはまた地域で考えてもらわなきゃいけないとかいうことでは、やっぱり地域の人には納得しないんじゃないかなと、こんなふうに思いますので、繰り返しになりますけども、行政の役割と責任は極めて重要だと思いますので、再度市長の御答弁をお願いしたいと思います。いろいろ言いましたけども。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 数点あったと思います。回答は要らないということであったんですが、第1点目、中央集権と分散の問題についてもまさしく盾と矛じゃないかなと思っています。それぞれの役割があると思いますので、今後、どういう方向が一番いいのかということについては、当然行政の役割として検討していかないかと、このように思っています。

それから、最少の経費で最大の効果、これはあくまで行政の命題でありまして、全部が共通するかというと、それはそうでない。私は、行政というのは市内では、特にこの役所というのは、市内の最大のサービス業だと、このように思っておりますので、当然、生産性を持っておりませんので、当然コストやいろんなものを考えるとどうかということもありますので、私はそういう考え方の中で職員も含めてサービス業というとらまえ方でこれは仕事をしなくてはならないなあと、このように考えております。

それから、次、教育の関係であります。鹿沢の門前、あの線の、特に朝の雨の日は最近は見えておりませんが、前からよう承知しておるんですが、あれがいいのかどうかは別にしまして、現実、ある意味での甘えがあるのかなあと、こう私も思っております。生きる力を育むというのは、これからそれぞれ時代が変化する中で、各々がどうやってこれから生きていくかという、生き方の問題もあると、このように思っております。

そういう意味では、甘えで育てるというのではなしに、本当の意味での生き方を大人がきっちりと教えていく、あるいは教育の内容の中でもそれは学校の先生が考

えていただいて、そういうふうな目標を持って子どもを育てるということが大事かなど。いわゆる今は生涯学習という、先ほどの一生涯100年の時代を働くだけではだめですから、その後の時代もありますんで、どういう生き方をしていくのが一番いいのかということをおは学校時代に学ぶと、こういうことに捉えておりますので、そういう意味での生きる力だと、このように思っております。

それから、一定規模の集団、このことについてであります、当然であります、地域の実情を十分かんがみながら、地域の皆さんの納得と理解がこれ大前提であります。そういう中身で一つの手法として、子どもたちのためにどういう教育が一番いいのかをまず考える手法と、それから地域にとっての学校というあり方の問題、これを両面で考えていくのがいいのか、まずは子どもにとっての教育を考えていくのがいいのか、私はそれぞれ手法があると思うんです。地域によってはやっぱり子どものための教育を先に考えよいやと、その後教育にとっての学校、あるいは地域にとっての学校とは一体何ぞやと、それは跡地活用にもなってくると、こういうやり方の問題だと思いますので、私は地域によって違うと思いますので、必ずしも別々であったり、一体で考える必要はないだろうと、このように捉えております。

それから、もし許してもらえらるんであれば、子どもの朝練習や部活動のあり方については、教育長さんがつい先日まで学校現場にいらっしゃったんで、私がよう答えにくいので、もし可能であったら教育長さんのほうに答えていただきたらと思うんですが、いかがでしょうかね。

○11番（東 豊俊君） 教育長にはまたもう一遍聞きます。

○市長（福元晶三君） そうですか。私のところは以上そういうことで、はい。

○議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

○11番（東 豊俊君） おおよそ答えていただきました。必ずこれはできる、1年後、3年後を見ておいてくださいということは、市長としてもなかなか言えないんじゃないかと思えます。これは実際問題、過去も町長、市長がずっと歴代おられましたけども、そんな約束された方はなかなかいないということなんで、先ほどの最少の経費、最大の効果じゃないですけども、最大の努力を払っていただくということしか言えないんじゃないかなと思えます。

それで、今、市長がちょっと漏らされましたんで、あえて言いますが、せっかく教育長おられるんでね、何か聞かないと失礼になるかなということもありますので、市長はもちろんですけども、先に市長に答えていただきたいんですけども、「生きる力」という言葉を先ほど私申し上げました。皆さん、使ってます。もうこ

の冊子、もうとにかく生きる力とか、いきいきとか、いわゆるとにかく近年、「生きる力を育む」という言葉を盛んに使ってます。私はこれ軽々に使ってほしくないと思うんですよね。さっきいい例を出しましたよね、生きる力を育んだ教育の結果、どうなんですかと言いたいですね。何を言っとんだと。偉そうなことを言うなど。こんな状態ですよね。ですから、生きる力、生きる力を育む、手前みそになりますけども、我々の子どものころ、いわゆる幼・小のころは、そんな生きる力を育むなんていう言葉を使わずに、生きる力を育む教育はされてました。今は反対なんですよ。生きる力を育むという言葉を使いながら、実はその反対ばかりやっている。いわゆる先ほども言いました芽を摘んでばかりいてね、温室で育てているんじゃないかなという感じがします。先ほども言いましたように、せつかく教育長おられるんで、その今の生きる力を育むという教育に対する見解を市長と教育長に御答弁願ったらありがたいかなと、こう思います。

教育長、部活の件も一緒にやってもらってもいいですよ。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 生きる力というのは非常に端的な表現で、わかってわからないような言葉だと思いますが、私は特に学校教育というのは一生涯を通じて生き方を学ぶところだと、どう生涯生きていくんだという生き方を学ぶところだと、このように思っております。ちょっとそれも観念的な言葉になるんですが。そういう意味で今現在、生きる力がほんまに生きとんかいということなんだと思います。我々小さい時分は、学校教育で教えてもらわなくても、親や近所周りでいろんなこと、あるいは御飯を食べる力も自分でつけておったと思うんですが、まさしく今の子は果たしてそうかなという、なかなかそうではない部分が非常に多い。いわゆる甘やかして大きくしている、我が子もそうありますが、そういう部分はあります。それは学校教育にばかり頼っておってはとてもできませんので、家庭教育や学校や地域の力、その三つが一体になって進める必要があるんかなと。その部分で学校教育ではこの分野を教えてほしいということが私は大事かなと思っております。専門的には教育長さんからいろいろ出ると思うんですが、私はその程度でこらえてください。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 失礼します。生きる力というのはずっと使われるわけですけども、小学校の新しい指導要領が平成23年から中学校は平成24年からと。こういう中でも生きる力の基本は変わらないということが明示してありまして、この言葉

が本当によく使われるわけですが、御存じのように知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成するということで、学力であるとか、それから豊かな心、そしてたくましく健康な体であると。そういうふうなものをバランスよく育てていこうというのが一つは学校教育の大きなねらいであると思います。

それで、今先ほど東議員からいろいろ御指摘があった部分なんですけど、そういう中で、特に中学校の部活動では朝練をずっとやっているというふうなことも言われております。しかし、これも兵庫県もそれから市も言っておりますが、業務改善ということが非常に言われておまして、ノ一部活動デーであるとか、ノ一残業デー、またノ一会議デー等を実施することによって、今御指摘のあったように、子どもが疲れて保健室で休むような、そういうこともなくし、また週末の土日、ずっと練習をするのではなく、自分の時間も与えるような、そういう意味でノ一部活動デーを実施しておりますし、業務改善の指定校として中学校でもその取り組みを実践しているところでもあります。それが一つです。

それから、私もよく思っておったんですが、小学生が歩いて、中学生が自転車で、高校生は自家用車で、どないなとんじゃいと思うて、よう思っったんですけど、実際に雨が降るとやはり送ってもらっている高校生が非常に多いようです。見ますと、私が通勤途中の神野小学校なんかは、あれ伝統なんでしょう、本当に三津あたりの距離のある子が小さい1年生が一生懸命に歩いている姿を見ると、それこそ体力もないのにああいう姿を見ると、まさに生きる力がついているなあと思うんですけど、高校生がああいうふうな雨の日に送ってもらう姿を見ると、本当に残念だなという思いも持っています。

それで、今年で4年目になるんですが、市内の3高校と山の学校、そして中学校の8校とで中・高の連絡会いうのを始めております。その中でお互いの連携をとろうということで、本当に今忌憚のない意見を出し合っております。高校へもいろいろな要望を出します。もっと進学に力を入れてほしいとか、部活動を強くしてほしいということもあれば、簡単に宍粟の子どもを切らないでほしいという要求もこの間しました。宍粟の教育のよさというのは丁寧な教育だと思います。一人一人を本当に大事にしているというのが、これはほかの地域から見てもすばらしい誇れる部分だと思うんですね。だから、そういう意味で簡単に切らないでほしい、宍粟の先生は高校に行っている子どもたちと本当に3年間触れ合って、家庭の事情も含めて知っているの、やめそうになった、定員割っているから学力が低い、ただそれだけ切るのはこらえてほしい、もっともっと見守ってほしい、私たちにも中学校にも

連絡いただいたら担任が家庭訪問に行きますというふうな答弁もしております。そういう意味で、これから今御指摘のあるような部分も含めまして、中高連絡会をさらに充実させて、高校との話し合いも進めながら、今御指摘のあったようなことについても課題として検討していけたらなと思っております。

十分ではないかとも思いますが、以上でございます。

○議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

○11番（東 豊俊君） せっかく時間がありますので、最後に、今教育長から、市長からも答弁いただきました。私、部活に、また朝練にこだわるわけではないんですよ。過去にね、山崎町議会でも教育長に問うたことがあるんですよ。もうやめたらどうだと、朝練なんか、と言ったことがあるんですよ。そしたら、いや、子どもが是非したいと言うとんとですと、こうだったですわ。本当かいなどと、こう思いましたけどね、だけど、子どもがしたいというのに、やめろということはおかしいなと思ってそれで引き下がった経緯があります。だけど、現実にはさっき言いましたように、スポーツなり文化はやっぱりそのよさを知り、またそれを楽しむべきものじゃないかなと思うんですよ。それを行うことによって、自分を一步向上させるものであると思うんですよ。だから、それがどうもややもすると、対抗試合に勝つためだけに主眼を置いているようなこともないでもないような気がする。朝練の意義というのをやっぱりもう一度考えるべきじゃないかなと思います。朝練の意義を再度考えるべきじゃないかなと思います。

生きる力を育む意義は先ほどもお答えいただきましたので、いいですけども、朝練をなぜするのか。大人から考えても、我々だってそうでしょう、朝早く起きて違うことをして、それから自分の職務につくなんて嫌ですよ、私は嫌です。子どもはそれを喜んでしているのかなと。全員がですよ。そういうことをしたい子もいるかもわかりませんね。だけど、全員が果たしてそうなのかなと。いわゆるさっき教育長は一人一人に懇切丁寧に接してますと言ったんですけども、それはその部分からいくとそうではないような気がしますからね。だから、その辺を十分にやっぱり今から見据えて行動を起こす必要があるんじゃないかなと思いますので、その点だけ申し上げて、答弁は結構ですので、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（岸本義明君） 以上で、11番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後2時25分まで休憩いたします。

午後 2時09分休憩

午後 2時25分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

続いて、17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） 17番、高山でございます。各議員から同様の質問が出てきておりますけれども、また重複する部分があるかと思いますが、質問いたしたいと思っております。

大きく4点に分けて質問をいたしております。

まずもって雇用促進及び企業誘致についてであります。

平成25年3月定例会において、田路前市長に同様の質問をいたしました。答弁では、依然厳しい状況下であります。一人でも多くの雇用が生まれるよう商工会と連携し改善して、さらなる促進に努めてまいりたいと言われました。福元市長は選挙中、また所信表明におきましても雇用の場の確保を図ると言われていますが、いま一度具体的に述べていただきたい。

また、若者の定住施策もお考えであります。雇用なくして定住なしと思っております。人口減少に歯止めをかけ、あるいはスピードを緩めるためにも定住促進対策をスピード感を持って取り組まれるべきだと思いますが、決意のほどを伺います。

続きまして、福祉施策についてであります。

本市におきましても、人口減少が進行することによりましてさまざまな影響が出てくると考えられます。合併10年を2年後に控え、地方交付税の減少、特例債の期限もあり、そのような中、人口減少による税収の伸び悩み、高齢者人口は増加傾向にあります。国保税、介護保険料などの負担も納税者にとりましては、厳しいものとなってくるものと予想されます。今後における本市の福祉及び社会保障についてのお考えを伺います。

続いて、安全・安心のまちづくりについてであります。

災害に強い環境に配慮したまちづくりの推進をテーマに挙げられていますが、平成16年度、また平成21年度災害も立木による河川を堰き止め、さらなる被害の拡大に繋がったケースもあり、森林整備を是非とも推進していただきたい。そのためにも木材の活用促進を強力に進め、かつ里山づくり、防災林事業を拡大することにより、獣による農作物などへの被害防止にも繋がると思いますが、お考えを伺います。

最後でございますが、市税などの滞納問題の解消について。

市民間の公平性、また受益と負担の観点からも滞納問題の解消に向けての具体的な取り組みについてのお考え、また、市長は滞納が発生する背景をどのように捉えているのか、あわせてお伺いをいたします。

大変厳しい経済情勢が今後続くものと予想されます。結果、滞納者の増加に繋がりにかねません。本気で取り組まれることを期待し、1回目の質問といたします。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） まず、第1点目の雇用の場の確保についてでございますが、私も地域経済の状況は依然厳しい状況下であり、一人でも多くの雇用が生まれるよう、関係団体と連携して各種施策の展開が必要であると認識をしております。

所信表明において申し上げましたように、地域の価値を再発見し、生かしていけば定住に繋がっていくものと思いますし、何より交流人口の増加を図ることにより、宍粟の人々を元気にし、産業・雇用を創出する可能性を広げるものと考えております。

雇用につきましては、西本議員の御質問でもお答えしましたとおり、観光など地域の元気づくりから産業が生まれ、雇用にも繋がると考えますし、農業・林業の分野でも可能性があると考えております。

もう少し具体的に申し上げますと、当地ならではの食文化を再発見し、広くPRすることにより、交流人口の増加も図れますし、また、外部目線で地域にある資源を探し、地域で活用することによりビジネス化に結びつけることもできます。あるいは集落営農等における米・黒大豆主体の作付形態から一歩進み、新たな通年の農業生産モデルを提示することにより、雇用の場の創出を図るものではないかと考えております。

そのほかでは、高校生向けの企業紹介ガイドブックなども検討していきたいと考えておりますが、いずれにしましても地域が元気になることにより、定住の促進が図れると考えておりますので、今考える施策を素早く立ち上げ、雇用の場の確保に努めていきたいと、このように考えております。

次に、福祉施策の質問についてでございますが、宍粟市におきましても、総人口が減少する一方で、高齢者人口が増加するという状況の中、市政あるいは住民生活にさまざまな影響が出てきております。

このような中、将来像として高齢の方や障がいのある方など、全ての地域住民が可能な限り、住み慣れた自宅や地域で必要なときに、必要なサービスを受けて生活続けることができるような社会づくりが今求められております。

そのために、日常生活の場で、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を市は目指しているところであります。

また、国民健康保険や介護保険の制度設計にあっては、安定した制度運営を行うよう努めておりますが、高齢化に伴う医療費の年々の増加など、市単独での運営には限界があり、今後は持続可能な運営ができるよう、広域化と実施主体も含め、制度自体の抜本的な検討が必要であると考えております。

国においては、社会保障と税の一体改革に取り組まれておりますが、市としましても、国・県への課題提供を検討していきたいと考えております。

次に、市税等の滞納問題の解消についてであります。まず、滞納解消に向けた具体的な取り組みにつきましては、市税におきましては、2カ年にわたり県の債権回収チームの派遣を受け、職員の滞納整理の知識とスキルを向上させながら、徹底した債権回収に取り組んだ結果、年々増加傾向にあった滞納総額を平成24年度末には、合併以降初めて対前年度伸び率を0%まで抑制する見込みとなりました。

また、本年度におきましては、市債権の回収を組織的かつ横断的に取り組むため、債権回収課を設置し、さらなる徴収業務の効率化と滞納額の縮減に着手しているところであり、現在は徴収体制強化のため債権回収等の経験を持つ嘱託職員等の採用に向け、関係機関へアプローチしているところであります。

次に、滞納が発生する背景についてであります。まずは生活困窮等の経済的な事由が考えられます。この場合には、回収強化一辺倒に偏ることなく、生活債権という観点からも多重債務者問題など、消費者センターや関係機関との連携を図りながら、債権の縮減に努めているところであります。

しかしながら、一方で、納税意識の低下に起因する場合も多々見受けられ、懸念されるところでございます。市税の場合、概ね市民の97%の方は年度内納付をされており、市の重要な財源である税金は福祉や教育など、生活全般の行政サービスに使われております。正しく納税いただいている市民の思いを大切にし、不公平感を感じられることのないよう、悪質な滞納者には躊躇なく毅然とした態度で法的手続きを行い、公平性を保つという使命を持ちながら、滞納額の縮減と収納率の向上に努めてまいります。

その他の質問につきましては、担当部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 私のほうからは安全・安心なまちづくり、獣害対策について、お答えをさせていただきます。

御指摘のように、地域の防災対策を進めていくためには、森林所有者をはじめ地域住民の総意をもとに、安全・安心なまちづくりを目指した森林整備が重要であると考えており、森林計画の樹立を進め、各種補助制度を活用する中、間伐等森林整備を充実することによって、また風倒木等の被害のまだ残っている部分も含めて実施するということが大事ではないかと思っております。

そのためには、県が推進する緑税を活用した災害に強い森づくり事業、継続でございしますが、野生動物の育成整備事業を活用して森林の持つ公益的機能維持を図っていくことで安全・安心なまちづくりに対処できるのではないかと考えております。

そのためには、昨年度、制定しました公共建築物等の木造木質化を進めるとともに、「宍粟材の家づくり事業」の助成対象を県内まで拡大することなど、木材の活用促進にもあわせて取り組んでいきたいと考えております。

それから、獣害対策につきましては、よく御存じであると思いますが、地域の振興、農業の振興のみならず、環境全般で大きな課題となっています。

まず、林業分野における対策では、先ほど言いました県民緑税を活用した「野生動物育成整備事業」によるバッファゾーンの整備を進めていく所存であります。もう既に何地区かの要望も聞いておりますが、今後県と協議の中、進めていきたいと考えております。

また、農業分野におきましては、現在、捕獲と防御といった2本柱で取り組む中、一つ目の捕獲につきましては、猟友会の御理解のもと、1年を通じた銃器による捕獲とあわせて市が保有する大型大量捕獲檻やシカ・イノシシ用の捕獲檻により、農林業被害の軽減並びに地域住民の安全・安心の確保に努めているところでございます。

また、狩猟者の高齢化が進んでいる中、新規の狩猟免許の取得や免許更新に係る支援なども続けて支援しているところでございます。

二つ目の防御につきましては、国・県の補助施策による防護策設置事業の推進に加え、宍粟市独自策として国・県事業の採択要件に満たない新規防御柵の設置並びに維持管理に係る更新・補修といったことにつきましても支援を行いながら、農家の営農意欲の衰退防止と生産性の向上に今後努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） それでは、順番に再質問をさせていただきたいと思います。

まず、企業誘致に関してなんですけれども、るる同僚議員の方々が質問されましたので、ある程度理解をしておりますけれども、前市長にも同じことをお聞きしたんですけれども、企業を誘致するのが先なのか、企業を誘致しましたら当然のことながら、用地が求められるんですけれども、造成が先なのかということを質問させていただいたんですけれども、市長はどのようにお考えなのかなと思うんですけれども、やはりセールスポイントの第1点は、もし仮に企業が来ていただくとなれば、やはり土地というのが担保じゃないかなと思うんですけれども、そのあたり市長とはしては、いや造成はしても企業は来てくれないのか、いや当然のことながら、卵が先か鶏が先かの話になるかと思うんですけれども、そのあたりやはり雇用の関係、企業誘致の関係からすれば、土地造成というのは当然のことながら必須科目じゃないかなと思うんですけれども、市長、そのあたりどういうふうに考えておられるのか伺います。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 秋田議員さんの質問の中でも出ておったというように思いますが、どちらが先かということではありますが、私はやっぱり企業誘致の方向が先だろうと、このように思っています。その方向が出る中で、用地を含めたことも検討する。順番から言うたらそういう順番かなと、こう考えております。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） ある例えをさせていただきたいんですけれども、実は、北海道の人口約2万1,000人という町なんですけれども、町長がやはり陣頭指揮をとられまして、年間約150回、もちろん職員も含めてなんですけれども、企業誘致活動をされたようです。遠くは東京、名古屋にも出向いて行かれたようでございますけれども、その成果がございまして、消防関連の企業誘致に成功したという例が出ておりました。この町では、やはり継続した企業誘致活動というのはもちろんでございますけれども、企業誘致を産業施策の重点課題ということに位置づけておられるようでございます。そういうことで、やはり職員全員が営業マンというようなことをやはり自覚をされて取り組んでいただいた結果じゃないかなと思うんですけれども、そのあたりやはり職員自体もやっぱりトップセールスだと、そういった思いがやはりなかったらいかんのじゃないか、全て市長、副市長にお任せというんじゃないかな

くて、やはり職員全体の方々がそういう思いでおられるということがやはり市の発展に繋がるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたり市長、今後の方針等々についてお考えを伺います。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） トップセールスは非常に大事なことだと私もこの選挙の間でも訴えてまいりましたとおりであります。その方向で何回行ったからどうのということではなしに、あらゆる情報を駆使し、アンテナを高くし、そのことが非常に大事かなあと、このように考えております。また、職員も当然でありますので、あらゆる分野の中でアンテナを高くしていただいて、そういうふうな可能性ある場合については、私自身が出かけていくという姿勢も大事だと思っています。そのような方向で取り組んでいきたいと思っています。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） それと、雇用の場づくりということなんですけれども、やはり、今、災害復旧でかなり建設関連業者の方々は忙しかったようでございますけれども、やっと3年が過ぎまして、少し事業のほうも落ちついたんかなと思うんですけれども、建設関連の方々が仕事がなくなってきたんやというような話もされておるんですけれども、何が言いたいかと申しますと、この建設関連業者の育成という部分は、やはり今後において大事な部分じゃないかなと思うんですけれども、去年度は大きな災害も発生はしませんでしたけれども、例えば大きな災害が発生しまして、やはり山間部でございますので、山からの土砂の流出とか等々によって先ほど申しました立木の倒壊等によりまして、やはり孤立の集落の問題が出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったときには、やはり大型機械の導入等、そういった建設関連業者さんのお世話になればならない部分がたくさん出てくるだろうと思うんですけれども、そのあたり、やはり建設関連業者さんの育成ということ、また雇用の確保ということを市長も考えていただけたらなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 災害関係の復旧の事業は昨年度でほぼ終了しておるというふうに私も承知しておるんですが、今後においても関係団体と近々お話し合いをする中で、そういったことも含めていろいろ協議をしていきたいと、このように考えております。

しかしながら、市のスタンスの問題もありますし、業者のスタンスの問題もあり

ますので、そこらを加味しながら、雇用についても含めて話し合っていきたいと、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） 次々とお伺いをしたいんですけれども、先ほど申されましたけど、企業誘致の関係なんですけれども、企業誘致もちろん難しい部分はあるかと思うんですけれども、やはり地元企業さん、元気で頑張っていていただいていると思うんですけれども、やはり地元企業さんの育成というんですか、後押しというんですか、そういったことも十分に踏まえた上で考えていただきたいなと思うんですけれども、やはり腰が弱ってききましたら、やはり雇用の場を創出することになるかと思うんですけれども、そのあたりのでこ入れを十分に今後とも考えていただきたいと。いただきたいという言い方はおかしいんですけれども、考えてもらいたいと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 地場産業というんですか、地域の企業においても非常に足腰の強い企業もたくさんありますし、先般来、商工会でありますとか、あるいは経営者協会、あるいは商工同友会等々ともいろいろ協議する中で、今後に向けたそういうふうな活動についても順次話し合いの場を設けていく中で、連携をしながら雇用の確保も含めて進めていきたいと、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） 雇用の関係はこのくらいにいたしまして、それでは、福祉施策についてでございますけれども、なぜこの問題を取り上げたかと申しますと、やはりお年寄りの方が今まで元気でいさせていただいたんやと。この宍粟市でお世話になったんやおっしゃるんですけれども、まずはもって、高齢化、少子化が進んでまいりますと、若い方々がやはり高齢者の方々を支えていただく部分があるかと思うんですけれども、高齢者が増えることによって若い方々がそれだけ負担が高くなっていくということがあろうかと思うんですけれども、そのあたりやはり財政の問題等々掛金、特に水道料金等々公共料金が当然のことながら、上がってくることは予想されるんですよ。やはりそうすると、孫や子の時代、この宍粟市は本当にやっていけるのかなという思いがなされておるようです。そういうことでやっぱり憂えての心配でありますので、今後本当に足腰の強い市を目指していただくだろうと思うんですけれども、そのあたり明確に答えていただいたらなと思うんですけれども、いかがでしょうか。副市長でもよろしいですが。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 午前中も御質問がございましたように、行政改革とか持続可能な財政運営にするためには、やはり健全な財政の運営ということが必要でございます。ただ、公債費とか人件費については減らせますが、今おっしゃった医療費とか社会保障関係、これはどうしても右肩上がりに上がってきます。宍粟市の高齢化も既に28%を超えてまして、国調で言いますと、もう30%を超えて3人に1人かなというふうに思ってます。その中で、どうしたらいいかということでございますが、やはり福祉とか国保とか、そういうようなものは先ほど答弁がありましたように、市の単位だけで考えていくのはもう限界があるのかなというふうに思います。基本的には広域化の方向で進む中で、宍粟市の現実に合った部分のみは市で補完すると。いわゆる高齢者の特に弱者、弱者と申しますか、そういう生活の弱い方たちの施策は市独自で考える、そういうふうな施策も打ちながら検討していくことが大事だと思ってますので、今後まさしくそういった点を財源を編み出しながら、細かい施策を展開していくということを検討したいと思えます。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） 先ほど同僚議員のほうからの質問の中で、市長がお答えになっただろうと思うんですけれども、やはりこの宍粟市の中に閉塞感が漂っているんじゃないかなというような質問があったようですけれども、やはりその中には、先ほど市長もお答えになっただけですけれども、将来的に子どもが帰ってこないとか、墓が誰が守ってくれるんやといったような話があるかと思うんですけれども、やはり閉塞感の中にひとり暮らしであったり、老人2人暮らしであったりする中で、やはり将来を憂えての話なんだろうと思うんですけれども、そのあたり高齢者に優しいまちづくりということで先ほど伺ったんですけれども、高齢者を支える介護者なんですよね、介護者がやはり孤立しないような施策、誰に話してええんやろなど。高齢者を支える介護する側の方がやはり誰に相談をしたらいいのかな、もちろんケアマネジャーの方、いろんな方がおられるんですけれども、そういった方が増えてつつあるような現場にあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの細かい気遣いというんですか、そういったことを心がけていただいたらなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 概念的にはやっぱり地域で支えていただくということが非常に大事な部分だと思います。民生委員さんの御協力だったり、あるいは福祉委員さ

んだったり、いろんなことがあろうかなと思うんですが、私はやっぱり地域でお互いに助け合うという、そういうふうな精神を涵養していく、このことが非常にこれから大事な部分になってくると思いますので、その方向で施策も進めていく必要があるのかなと、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） それでは、安全・安心のまちづくりということでお伺いをいたしたいと思います。

先ほど部長のほうから答弁をいただきました。誠にそうかなと思うんですけれども、やはり山の手入れというんが、これからはもう本当に欠かせないだろうと思うんですよ。災害に関しては特に山の手入れが大事かなと思うんですけれども、特に部長もどなたでも山に入られたら、本当に密植された山であるんじゃないかなと思うんですけれども、一旦大雨が降りますと、どっと水が谷川に流れて、そのまま河川に注ぎ込むというようなことで、大変な被害がもたらされる現状にあります。そういうあたり、やはり森林の施業というのが大変重要視されるんじゃないかなと思うんですけれども、そこそこ緑税とかいろんなことでやっておられるんですけれども、もう少しグローバルの枠を広げていただいて取り組んでいただきたいと思うんですけれども。

せんだって、市長がちょうど我々の自治会のときに懇談会に来られたことを覚えておられるだろうと思うんですけど、大変な大きなことを言われたらと思うんですけど、山を完全になくせとか、焼き払えとか、これは不謹慎な話なんですけれども、それぐらいやらないと、山はよくなるという話を多分された記憶にあるかと思うんですけれども、そういったことをやはりこの森林王国と位置づけられておるんですけれども、今の森林王国ちょっと暗過ぎるんじゃないかなと思うんですよ。もう少し明るくする運動というんですか、そういった施業をして、やはりもう少し日が差し込むような森林王国にさせていただいたらなと思うんですけれども。

特に、今、それぞれの家庭の裏山というのがあるんですけれども、裏山がすぐそこにあるんですよね。うちの方言では家ののきねと言うんですけれども、のきねまで木が植わっておると。それが大きな台風の災害等によって家に倒れかかるような感じも見受けられるんですよね。だから、かつて千種町がやりました、道路から50メートル範囲内の立木を切らせていただくと。もちろん地権者はございましょうけれども、そのあたりの許可をとってですね。そういった施業もしてはいいかなと思うんですよ。ということは、今、獣による被害が大変出ております。そういっ

たことで、もう少し山のほうに、たとえ50メートルでも100メートルでも切り開いてもらったら、かなりそういった獣の被害も薄まってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりしっかりと今後を見通して取り組むべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 先ほどちらっと山については確かに木材の価格の低迷等で山で施業されるという実態は少なくなっております。それで、山を守るためには、先ほど言いましたように100%補助の緑税の活用という点で、緊急防災事業とか、野生動物の保護域のバッファゾーンとか、里山防災とかいろいろ山を守るという意味での補助制度もございますし、それからちょっと森林法の改正で平成24年からまだちょっとPR不足という点については、私どもは反省しておるんですが、通常のパターンで山を施業すると赤字になってしまうんで、山については入れないという状況が過去にはございました。それにつきましては、現在は森林経営計画というんですか、経営計画を立てることによって、作業路網でありますとか、そういう搬出に対する補助金制度が国のほうから示されまして、そういうことを活用すると、施業で費やした費用と搬出された木材と補助事業を足すとプラスに転じると。場所によっては若干下がるんですが、そういうことで山に入られるという団体が増えております。それで、今のところ平成25年度については16団体と申しますか、そういう組織が山の施業に入るという結果が出ておりますし、今現在まだ調整中の施業団体もございます。そういう意味で若干遅れたということもあるんですが、そういう形で山に入られる機会がだんだん増えているという状況もあわせて報告させていただきます。

以上です。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） 山に入られる団体が増えてくるとおっしゃいました。大変ありがたい話なんですけれども、山に入るためには、やはり林道の敷設、林道が大事じゃないかなと思うんですけれども、そのあたり今後考えていただこうと思うんですけれども、まずは市長、今林業に携わる人が増えつつあるというようなおっしゃり方をされたように、団体がですか、団体が増えているんですか。林業後継者というのがだんだん逆に減ってきておるといふ現状も確かにあるんですよね。だから、そのあたり後継者の育成というのを考えていただきたいなど。それと、やはり後継者を育成することによって、雇用関係が生まれているんじゃないかなと思う

んですけど、やはり雇用の場づくり、農業ももちろんそうなんですけれども、基幹産業である林業の後継者づくりというのは大事な部分じゃないかなと思うんですけれども、そのあたりしっかりと行政のほうで捉えていただいて、今後においてそういった事業展開をしていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 先ほどの説明でちょっと不足したところがありました。担い手の育成という点では若干減っているかもわかりません。というのは、搬出機械等が高規格になったということで、あんまり人手が要らない形で山に入れるというような状況もございまして、ただ、いつまでも人間若くないんで、後継者も育てる中で、今後増えていくんじゃないかという予測をしております。

それと、林道については基幹林道からの脇へ入る作業路網というんですが、そういうものについても補助制度が拡大されております。そういうことで、その山に入られる作業路網をある程度将来にも使えるような形の補助まで出ますので、そういう路網を拡大していくことによって、いろんな山へのアクセスができるということで、搬出が容易になるのではないかと考えております。

それから、先ほどちょっと言いました緑税の関係で一番よくわかっていただけるんですが、最近終わりました最上山の周辺です。あれにつきましては一長一短があるんですが、なかなか山が荒れてしまって、付近住民に迷惑がかかるということと、それから鳥獣保護区であります最上山公園なんで、立派な形で全部県事業なんですけど、やっていただいたということで、ちょっと報告させていただきます。

以上です。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） 雇用の関係を市長にお聞きしておったんですけれども、雇用の関係の創出ということで、やはり林業に力を入れてもらいたいなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうかね。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 雇用の場の確保も当然でありますし、後継者の育成、このことも大きな課題であるんですが、今後、関係機関、特に森林組合等々とも十分協議しながら、そういった観点で進めていきたいと、このように思っています。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） それでは、滞納問題についてお伺いをいたします。

先ほど市長のほうからも答弁があったようでございますけれども、債権回収課が

できたということで、これはもう本当に今後において滞納問題解消に向けての1ページが開いたんじゃないかなと思うんですけれども、先ほど98%ほどの方々が納税をきちっとされておるといふんですけれども、後の2%の方々がなかなか納税をされてないというような聞こえ方がしましたけれども、やはり納税をされる方は大変生活に困窮をされて、税の滞納をすると、滞納がかさんでくるという方もおられるんですけれども、一方は、本当に不謹慎な言い方かもしれませんが、払わん得やといったような方も中にはおられるようでございます。だから、そのあたりをしっかりと、やはり債権回収課だけでなく、やはり全庁挙げて一丸となって取り組んでいただきたいなと思うんですけれども、やはり今まで滞納解消に成功したという自治体は、やはり常に組織が全体的に滞納解消に向けての意識を持つということだろうと思うんですよね。そのあたりが回収課にお任せでなくって、課長さん、部長さん方がその都度強化月間に出て行かれるんじゃないかと、常にそういった意識を持っていただくということが納税に繋がってくる、滞納解消に繋がってくるということを私は思うんですけれども、そのあたり市長として、今後においてそういった意識を持っていただくように職員の方々に申し伝えてもらえたらなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 債権回収で債権回収課だけに任すと、これは当然担当としてあるわけでありまして、職員一丸となってこの問題については対応していきたいと、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

○17番（高山政信君） そういうお言葉をいただきました。そういうことは、やはり債権回収課にとりましては、モチベーションに繋がるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（岸本義明君） 以上で、17番、高山政信議員の一般質問を終わります。

続いて、13番、小林健志議員。

○13番（小林健志君） 13番、小林でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

災害に強い森づくり、県民緑税の活用についてでございます。

県民緑税を活用した災害に強い森づくりの内容については、当局の皆さんはよく御存じのことと思います。省略させていただきます。要約いたしますと、木材価格

の低下に伴い、森林施設の放棄、安価な外材の普及等により、荒廃した森林が増加し、公益的機能が薄れている現状を、この事業を通じて梅雨や台風時の災害の軽減や予防に努めるものであります。私は、兵庫県の鳥獣保護員をしている関係で、山崎町を巡回し、また姫路市安富町は猟に行く機会もあります。安富町の富栖地域は以前は荒廃した森林が多く見かけたものであります。人家付近の山から少し中へ入ったところまで間伐、簡易土どめ整備をされています。あまりよく手入れされているので、自治会の天役でされたのですかとお尋ねしますと、災害に強い森づくりの事業でしてもらったとのこととあります。山崎町を巡回している途中、山裾やさまざまな小渓流の山へ入りますが、同じような事業らしいところはあまり見かけません。宍粟市は広大な森林を抱え、大半が管理の行き届かない荒廃した森林が多くありますが、市の啓発を含めた取り組みが十分にされたのか疑問に思うところがございます。

そこで、質問でございますが、宍粟市の緑税の活用した取り組み状況をお聞かせ願いたくお伺いたします。

平成18年度より、どのような形で制度説明を森林所有者などに普及啓発されたのか、市の取り組みについて具体的にお示しいただきたい。

2番、この制度による事業実績は。（緊急防災林整備事業、里山整備事業、野生動物育成林整備事業等々）

3番、普及啓発したが、森林所有者等の問題が事業完了後の管理協定等で事業ができなかったのか。

4番、本事業は、5年間延長と聞いていますが、緑豊かな森林はみんなの共有財産であり、次の世代に引き継いでいくためにも、今できる限りのことはやり、災害のない安全で安心な生活環境の整備が必要であると考えます。

また、当事業は全額県費であり、宍粟市の税金は使わずに、事業ができるありがたい制度であります。今後の取り組み、災害に強い森づくりに対する宍粟市の考えをお聞かせ願いたい。

第1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 小林健志議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 県民緑税活用事業等につきまます御質問にお答えをまずさせていただきます。

森林は水源涵養機能や温暖化防止など、多くの公益的機能を有していることは御

承知のとおりであります。また、採算性の悪化による施業意欲の低下、林業労働者の高齢化及び担い手の不足問題により、通常の経済活動の中では成立できない状況となっており、手入れが進まない森林が増加していることも認識をしているところであります。このような状況下において、より一層災害に強い森づくりを進めるために、画一的な林層から混交林化への誘導や多様な植生の森林を造成するなど、緑税事業の活用のみならず、森林経営計画に伴う搬出間伐や「しその森整備事業」等、各種事業を用意し、制度活用へのPR・啓発を行ってきたところでありますが、森林施業にまで結びつかないということも現実としてあるのではないかと思います。

いずれにしましても、森林からの恩恵がある一方、手入れが進まなければ脅威ともなります。市として制度を有効活用し、災害に強い森づくりに向けてより一層努力していかなければならないと考えております。

なお、事業の具体的な取り組みにつきましては担当部長よりお答えさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） それでは、私からは4点の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、森林所有者への普及啓発方法についての御質問でございますが、森林所有者の啓発として、事業が始まったときに広報で掲載をしております。しかしながら、事業の内容も複雑であることから、簡易な事業趣旨と問い合わせ先を掲載した程度であり、今十分に周知できてないというのが現状かと思っております。事業期間も延長されたことから、再度周知徹底を行ってまいりたいと思っておりますが、森林組合の総会とか、森林所有者等の会合ではその都度説明はしてきたつもりでございますが、先ほど出ておりましたなかなか難しい点もございまして、できていないという部分もございまして。

次に、各事業の平成18年度から平成24年度の7年間の実績でございますが、まず、間伐材を利用した簡易土どめ工を設置する「緊急防災林事業」は、清野、黒土、道谷等で実施をしております。実施面積が1,543ヘクタールで、事業費は3億9,800万円を費やしております。

また、高齢化したスギ・ヒノキ林を広葉樹林に転換する針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業につきましては、福知、西河内、塩田等11地区で310ヘクタールの区域で実施をしております。事業費につきましては2億9,100万円余りを使っております。

次に、集落裏山の里山で災害のおそれがある箇所を整備する「里山防災林事業」につきましては、先ほども言いました最上山、矢原等5地区の事業で約1億500万円を使っております。また、野生動物による農林作物への被害を抑制するため、バッファゾーンの整備などを行う「野生動物育成林整備事業」は、原、塩田の2地区で事業費4,300万円余りとなっております。

これらの総事業費約8億3,700万円全て県民緑税が充てられておりまして、県全体の緑税事業の約10%に相当する費用を宍粟市で使ってしております。

それから、3番目に、実施に向けて地域住民が意向を示す中、最終的に実施できなかった理由としましては、対象となる森林の地権者が不明であったり、整備後10年間の管理協定を提携することが義務づけておられますが、その中で、それが負担となるというようなことで、できなかったというようなことが理由となっております。

このような状況も踏まえ、今後取り組みやすい制度となるように改善、継続に向けた要望も県にしていきたいと考えております。

それから、4番目に、災害に強い森づくりの整備につきましては、市としましては、冒頭申し上げましたように、過去の甚大な災害を教訓に計画的、広範囲に推進し、県税を有効に活用することで森林防災と財政面において最大の効果があるものと考えております。

今後においては、さらに事業を推進していくため、事業制度の周知徹底をさらに図り、継続的な取り組みに取り組んでいくことと考えております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 13番、小林健志議員。

○13番（小林健志君） なぜこの緑税のことで質問をしたかといいますと、とりあえず莫大な予算が組まれておるわけでございますが、先ほど部長のほうからも報告がございましたが、緊急防災林で平成18年から平成24年までの予算ですが、35億ほど県で組まれておりますね。その中で5億5,000万円、それから里山防災林が2,000ヘクタールで22億円、これは今報告がありましたように、3カ所、1億5,000万円というふうに聞いております。それから、針葉樹と広葉樹の混交林ですが、この分については12億ほど、なかなか宍粟市の山では難しいようにも聞いておりますが、これで2億ほど使ったと。それから野生動物で7億2,000万円のところを4,300万円、もう本当に全部で8億と莫大なお金なんです、この県の予算からしますと、本当に1割、それでいいのかなと。しそ森林王国、いわゆる県で2番目に広い土地を

持ちながら、やはりできれば30%ぐらい、3割ぐらいはやっていただきたかったなと、このように思いまして、この質問をさせていただいたんです。

今、部長のほうからも答弁がございましたが、非常に申請とかいろいろ複雑な面があるということをお聞きしておりますが、これは行政の仕事であって、どうしてもやっぱり所有者に指導していただいて、また業者にも指導していただいて、それがこの行政の仕事じゃないかなと、私は思うんです。複雑でどないもならなんだ、今回ようやらなんだでは済まないんじゃないか、このように思います。

片一方では、いわゆる緑税を使わずに、儲かる林業ということで、どんどんどんどん間伐して、山を崩して、林道をつけて、作業道つけて、山は荒れ放題に荒れよんですよ。この緑税の分については、本当に山をあまり傷めずにやる事業でございますので、もっともっと指導してやっていただきたい、このように思うんですが、どうですか。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 議員おっしゃるとおりでございます。確かに事務手続等が難しいところがございますので、先ほど言いましたように、制度の改革も含めてさらなる努力はしていく予定でございます。とにかく一番ネックになっているのは、10年間の管理協定というところで、先ほど安富町の富栖の話が出ておりましたが、ここにも私ども光都農林管内と違って姫路管内なんですけど、聞きましたが、途中で断念をされた経緯の中であれができたということなんですけど、なかなか同意に至らなかったという中で、地域の何人かの方が同意にこぎつけて、部分的にされたというようなことも聞いております。もちろん行政が中心になって今後も進めていかなあかんのですが、地元の関係者の方の御理解と御協力もなしではなかなかできない点がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岸本義明君） 13番、小林健志議員。

○13番（小林健志君） この制度が2期の対策といたしまして、平成29年まで延長されるわけです。この延長された費用がこれまたまた多くの予算が組まれております。これ1期目は77億円ほどだったのが、今度88億円というふうになっておりますんでね、これどうしてもこの宍粟市でこれを使わないと、何をしようたんじゃなと。本当に森林王国、90%も山があるのだから、この費用を一つも使わないと。一つも使わないことはない、まあ1割は使っておるんですが。これ1割というような話では、もう前へ行かないと思うんですよ。これは是非とも、指導が難しい、所有者との話もありますけども、これを使わないと先々困るんはわかっとなんですよ。そして、

いわゆる災害が起きたときに、誰が見るんだと。片一方で、本当に間伐して、山削って、何回も物言いますけども、そちらのほうではどンドンどンドン進んでいるのに、この分についてはもう宍粟市はお金が必要なんです。だから非常に宍粟市としてはありがたい制度なんで、本当に指導をしっかりといただいて、この平成29年までに何とか3割ぐらいは使っていただきたいなど。そういう山の整備をやっていただきたいなど、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 本年度も含めて次年度への予定箇所ももう既に何地区か挙がっております。今後、今おっしゃったように理解を求める中でもっともっと拡大して行って、山に対する貢献をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（岸本義明君） 以上で、13番、小林健志議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月13日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時22分 散会）